The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	2005年度(若手研究集合)報告書
Author(s)	報告書編集委員会
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/13160
rights	(c) 大阪大学21世紀COEプログラム インターフェイスの人文学 / Interface Humanities
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

第二部

「対話」をめぐるグループ・ダイナミックス
――地域における人と動物の関係の事例より――

加藤　謙介

＜要旨＞

本研究では、地域における「対話」の動態について、特に人と動物の関係を事例として検討を試みた。具体的には、横浜市磯子区・西区で行われている『地域猫』活動を事例として取り上げ、長期間の実践の中で展開された「対話」の特徴を整理した。その上で、この実践が、常に他者の声を反映し、多声性を顕在化させる試みであることを論じるとともに、地域内のコンフリクトを解消するための「対話」の技法と捉え、考察を試みた。

また、災害時における「対話」として、筆者のボランティア体験を事例として取り上げ、補論として章末に添付した。具体的には、新潟県中越地震被災地に、ペット問題への相談をきっかけに関わるようになった筆者が、自身の視点をどのように変化させていったのかを整理した。その上で、「同じ物を見る」という経験、「並ぶ関係」が、新たな「対話」の端緒となることを考察した。

＜キーワード＞

対話，多声性，グループ・ダイナミックス，地域猫，新潟県中越地震

はじめに

筆者は、大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」17年度若手研究者研究助成費の助成を受けて本研究を進めるにあたり、当初は、平常時・災害時における人と動物の関係をめぐる「対話」の事例の接続を試みようとしていた。具体的には、平常時における人と動物の関係をめぐる「対話」の事例として『地域猫』活動を、災害時における事例として、新潟県中越地震被災地におけるペット飼育の問題を取り上げ、前者の知見を後者に援用するインターローカルな研究を企図していた。しかしながら、研究を進めるにつれ、後者の事例はより複雑な事態を孕んで

おり、安易な援用は控えるべきであると考えるようになった。研究計画の段階では、両者の事例を接続した考察を行う予定であったが、本稿では両事例をいったん区別し、それぞれ別の枠組みから捉え直すこととした。

以下では、横浜市磯子区・西区における『地域猫』活動の事例を中心に、「対話」をめぐるグループ・ダイナミックスについて論じる。また、補論として、被災地におけるペット問題を契機とする「対話」について、筆者自身の経験を整理したものを述べる。

1 問題

1-1 地域における人と動物の関係

近年、様々な形での人と動物の関係に注目が集まっている。多種多様なペットが流行する「ペットブーム」をめぐる問題（e.g., 宇都宮, 1999）、臨床場面に動物を介在させ治療効果を上げようとする、いわゆる「アニマル・セラピー」の実践（e.g., 岩本・福井, 2000）、工場的畜産に対する批判として隆盛する「動物権」運動（e.g., ドゥグラツィア, 2003）、狂牛病や鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症をめぐる問題等、枚挙に暇がない。

特に、我々の生活にとって身近なものとしては、ペットをめぐる諸問題が注目されている。ペットと人間の関係は、人間にとって喜びをもたらすだけではなく、しばしばトラブルの原因ともなっている。人と動物の関係に関する研究の概説書にも、都市でペットを飼育することをめぐる問題の具体的な事例が挙げられている（例えば、Katcher & Beck, 1983; Beck & Katcher, 1996）。例えば、BeckとKatcher（1996）は、「都市に暮らす犬」という章題で、人畜共通感染症の対策、ペット飼育をめぐる法律の整備、公園などの環境整備、ペットを多頭飼育する「動物中毒者」の問題、ペット問題に関する衛生局と動物愛護団体の意義・重要性などを論じている。

都市におけるペット飼育は、人間・動物双方にとって、様々な問題を引き起こしている。これらの問題に対するとりあえずの対応として、BeckとKatcher（1996）は、「動物の重要性について人々を啓蒙」することや、「本質的な情報を活用して、命を尊ぶことの重要性を教えること」等を挙げている。しかし、こうした主張は誤りではないだろうが、ここには、ペット嫌悪派の声は含まれていない。また、こうした主張では、「動物は（人間にとって）良いものである」という前提が、（ペット擁護派

によって）無条件に是として議論が進められており、都市におけるペット飼育をめぐるコンフリクトを解消するために不可欠な「対話」の姿勢が薄らいでいるように見受けられる。

こうした中、コミュニティ内でのペットをめぐる葛藤をうまく調整しながら、地域において、人と動物との共存を図ってきた事例がある。それが、『地域猫』活動である。『地域猫』とは、「ノラ猫を不妊去勢手術の徹底、エサの管理、フンの清掃、周辺の美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、ノラ猫の数を今以上に増やさないで一代限りの生をまっとうさせることで周辺住民の認知が得られた猫のこと」（黒澤，2005，p.7）と定義されている（黒澤，2005）。要するに、ノラ猫の世話に関するルールを地域で決め、それに則って地域で猫の世話をしようとする試みが『地域猫』活動である。横浜市における『地域猫』活動の特徴は、ノラ猫をめぐるトラブルを、猫の問題ではなく、徹底的に地域の人間関係として捉えようとしているところにある（e.g.，黒澤，1999）。また、ノラ猫の数を減らすのではなく、『猫トラブル』をなくすことを目的としていることも重要である。『地域猫』活動は、地域における人と動物の共存の事例として注目を集め、横浜市以外でも実践が広がりつつある（松浦，2001）。『地域猫』活動は、地域における「対話」の事例として大変興味深いと言える。

1-2　研究の視点：コミュニケーションにおける「多声性」とグループ・ダイナミックス

本研究では、「対話」をテーマとして取り上げ、グループ・ダイナミックスの観点から検討を試みる。「対話」は、心理学において、主にコミュニケーションの問題として、研究が重ねられてきた。

ワーチ（2004）は、これまでのコミュニケーションに関する枠組みは、情報伝達概念に基づいてモデル化されていると論じている。これは、『送り手による概念の信号への翻訳（符号化）／受け手への信号の伝達／受け手によるメッセージ「解読」』を特徴としている。こうしたモデルは、我々がコミュニケーションに関して用いるメタファーによって変容し、リニアな情報伝達の図式とみなされることとなる。このメタファー、『導管メタファー』には、次の４つの特徴があるとされている（ワーチ，2004，pp.99-100）。即ち、「言語は導管のように働き、ある人から他の人へと身体的に思考を伝達する」、「書いたり話したりするときに、人は思考や感情を語にはめ込む」、「語は思考と感情の器となり、それを他者に運搬することによって伝達が行われる」、「聴いたり読んだりするときには、人々はその語から思考や感情を引き出す」、の４点である。この流れを図式化したものが、以下の図である（Figure 1）。

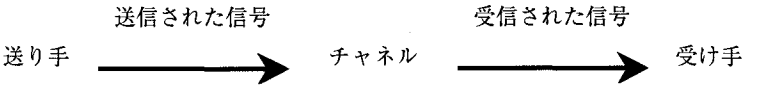

Figure 1　導管メタファーを基礎とする
コミュニケーションの伝達モデルの図式（ワーチ，2004，p.100）

このような、単一方向へ向けられた矢印で表されるコミュニケーションモデルには、様々な批判が寄せられている。ワーチは、以下の3点の批判を挙げている。第1に、「(一方向の矢印で表現される) 単声的仮説への批判」即ち、受け手の能動性を無視しているとの批判。第2に、「単一不変の意味やメッセージを発するという想定への批判」。第3に、「過去・未来を含む広範囲の流れと無関係にメッセージが解読されるという想定への批判」である。こうした批判は、単に矢印を双方向に変えるだけで解決されるものではない。なぜなら、それは単方向の単声的なメッセージのやり取りが2つあるだけになるからである。

ワーチは、ロシアの文芸批評家バフチンの考えを援用し、コミュニケーションに関して、「多声性」の観点から捉えなおすことを提唱している。この概念は、意味伝達ではなく、意味の生成に焦点を当てたものとなっている。コミュニケーションに際して、送り手も受け手も、常に誰か他者の声を借りて発話を行い、また、常に誰か具体的な誰かに向けて発話を行う（宛名性）ことが強調されている。即ち、「多声性」とは、我々のコミュニケーションが本源的に他者との「対話」であることを主張する概念であると言える。

単声性と多声性の区別は、バフチンの言う『「権威主義的」言葉』と『「内的説得力のある」言葉』の区別に関連しているとワーチは述べる。前者は、発話とその意味が固定されており、他の新しい声と出会っても変わることがない、という仮定に基づいた言葉とされている（ワーチ，2004，p.107）。この言葉は、他者の声および社会的言語との接触能力がないという特徴があり、ただ伝達されるのみで変化をもたらさない。一方、後者は、「半ば自己の、他者の言葉である」。それゆえ、新たな意味生成の可能性に開かれている。

このように、多声的なコミュニケーションモデルとは、我々がコミュニケーションの際に用いる意味、及び、その伝達のあり方の中に、徹底的に他者を組み込んだものであると言える。「多声性」という概念で述べられている内容自体は、社会構成主義の観点からすれば、それほど新奇なものではないだろう。我々が用いる全ての意味が社会的に構成されるとする立場では、全てのコミュニケーション（及び伝えられる情報内容自体）は、複数の人々の声によってのみ構築されると考えられるからで

ある。しかし、通常用いられている『導管メタファー』ではなく、「多声性」の概念から「対話」を検討しなおすことで、理論的・実践的に新たな知見が得られると考えられる。

一方、筆者の依拠するグループ・ダイナミックスでは、コミュニケーションは、集合体の全体的性質（集合性）における規範の生成・維持・変容・消去の過程と位置づけられている（e.g., 杉万, 2001）。グループ・ダイナミックスは、社会構成主義をメタ理論とし、集合体こそが我々の「心」を形作る主体であると主張する（杉万, 2001, p.644）。集合体の全体的性質は、観察可能な動態（集合的行動）と、それを支える規範・雰囲気の生成過程（コミュニケーション）の2側面があるとされる。

集合性は、＜異質性＞の出現によって大きく変容する。異質性とは、ある集合性Aとは異なる性質を持つ集合性Bのことを指す（楽学舎, 2000）。その変化の過程は、以下のような図で表すことができる（Figure 2）。

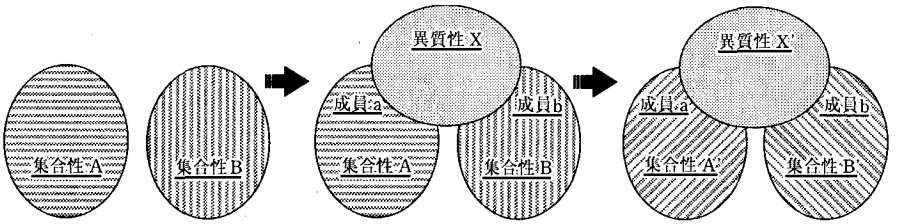

Figure 2　グループ・ダイナミックスにおけるコミュニケーション
＜異質性＞による集合性の変容過程

ある集合性Aと、Aとは異なる集合性Bがあるとき、両者が完全に異質である場合、集合性A・Bには変化は生じない（Figure 2：左端）。しかし、何らかの理由によって、集合性Aの成員aと集合性Bの成員bを包む新たな集合性Xが生成されることがある（Figure 2：中央）。新たな集合性Xは、既存の集合性A・Bの性質を部分的に有しつつも、異なる性質を持った集合性である。既存の集合性A・Bは、この集合性Xの出現を通して変容する。また、集合性X自身も、A・Bとの交わりの中で、その性質を変化させる（Figure 2：右端）。本稿では、この異質な集合性Xのことを＜異質性＞と表記する。

グループ・ダイナミックスの観点では、「対話」とは、Figure 2のように、異なる集合性同士が＜異質性＞の出現によって変容する過程である。また、『地域猫』活動は、それまでの地域社会という集合性の中に、「地域で猫の世話をする」という集合的行動・コミュニケーションを有する新たな集

合性（＜異質性＞）が出現し、その＜異質性＞が、既存の集合性も含めて変容する過程であると見做すことができよう。

本稿では、「対話」を、＜異質性＞の出現による集合性の変容過程として位置づけ、特に「多声性」という概念から、その変容の特徴について考察を試みる。具体的には、地域における「対話」をめぐるグループ・ダイナミックスについて、横浜市磯子区・西区の『地域猫』活動を事例として検討する。その上で、『地域猫』活動において見られた「対話」の動態のモデル化を試みる。

2　事例：　横浜市磯子区・西区における『地域猫』活動

2-1　方法

筆者は、横浜市磯子区、及び西区における『地域猫』活動の事例に対して、以下の方法を用いて調査を行った。

2-1-1　磯子区の事例に対して：　インタヴュー・ドキュメント分析・資料整理

インタヴュー：筆者は、2004年8月及び9月に、横浜市磯子区における『地域猫』活動の関係者（保健所職員1名、獣医1名、ボランティア1名）にインタヴューし、同区における『地域猫』活動の経緯・概要の聞き取りを行った。また、2005年12月には、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会の事務局長に対しても聞き取りを行った。筆者は、質問項目を提示して半構造化面接を行うともに、許可を得て内容を録音した。インタヴュー時間は、約1時間30分～2時間であった。

ドキュメント分析：「磯子区猫の飼育ガイドライン」成立前後のドキュメントを2つ取り上げ、そこで示されている「対話」の特徴を整理した。成立前のドキュメントとして、1997年6月・9月・11月に開催された「区民と考える猫問題シンポジウム（ニャンポジウム）」の報告書（横浜市磯子区役所衛生課，1998）を取り上げた。報告書には、各回の発言内容が整理されているとともに、配布資料やガイドラインの雛形なども収められている。本研究では、この資料に基づき、ガイドライン制定前に、『地域猫』をめぐってどのような「対話」がなされたのか、その特徴を検討した。

また、成立後のドキュメントとしては、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会発行の会報誌「いそごにゃんねっと」（B4版・裏表2ページ：Vol.1 ～ Vol.12; 2001年10月～2004年8月）を取

り上げた。「いそごにゃんねっと」は、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会に加入し、年会費を納めている会員約200名に対して配布されている。本研究では、ニューズレターの見出し文・内容に含まれる言説の特徴から、ガイドライン制定後に、関係者が行った『地域猫』活動をめぐる「対話」の特徴を検討した。

資料整理：横浜市磯子区における『地域猫』活動に関係する資料を収集し、活動の経緯を整理した。資料としては、「区民と考える猫問題シンポジウム報告書」（横浜市磯子区役所衛生課，1998）、「磯子区猫の飼育ガイドライン」（横浜市磯子区役所衛生課，1999）に加え、当事者が自身の経験を著したもの（黒澤，2005）、『地域猫』活動を取材したもの（松浦，2001）等、一般書として刊行されているものも対象とした。

2-1-2　西区の事例に対して：　参与観察・インタヴュー・資料整理

参与観察：筆者は、2005年6月・9月・10月・11月・12月に、横浜市西区における『地域猫』活動の中心組織である「西区の猫を考える協議会」の活動に参与観察を行った。対象となった活動は、協議会の運営会議、及び、西区で行われたイベント（「西区民まつり」への協議会としての出店）であった。筆者は、これらの会合やイベントにおいて、主に記録係として参加し、議論の書記を務めるとともに、協議会の活動の特徴を記述した。また、会議中に実践家から意見を求められた際には適宜コメントを述べるとともに、筆者自身の見解をまとめたもの（学会発表原稿など）を提示し、意見を交換し合った。

インタヴュー：協議会の活動へ参与する際、協議会スタッフや行政関係者に対してインフォーマルなインタヴューを実施し、同区での取り組みの現状と課題について聞き取りを行った。また、2004年8月に、同区内で先行的に取り組みを行っていた地区を訪問し、関係者にインタヴューを行った。加えて、2005年8月に、西区の『地域猫』活動のモデル地区の1つで活動するメンバー3名に対して、2005年12月には、西区の協議会会長に対して半構造化面接を行い、許可を得て内容を録音した。インタヴュー時間は、約1時間30分～2時間であった。

資料整理：上記2つの調査結果に加え、横浜市西区における『地域猫』活動に関係する資料を収集・参照し、同区における『地域猫』活動の経緯を整理した。資料としては、「西区猫の飼育ガイドライン」（横浜市西区役所生活衛生課，2005）に加え、当事者が自身の経験を著したもの（黒澤，2005）も対象とした。

2-2　結果：　横浜市磯子区・西区における『地域猫』活動の特徴

本節では、上記の調査を踏まえ、磯子区・西区それぞれの『地域猫』活動について、(1) 活動の経緯、(2) ガイドラインの概要、(3) 協議会の活動、(4) 活動の全体的特徴、の4点から整理を行った。

2-2-1　磯子区における『地域猫』活動

(1) 活動の経緯

磯子区では、『地域猫』活動の立役者K氏が、区役所衛生課に着任した1994年頃から、野良猫に関する苦情が目立つようになった(横浜市磯子区役所衛生課，1998)。これを受けて、同区では、1997年度より、「横浜市磯子区ホームレス猫防止対策事業」を開始した。97年度の事業は、「飼い猫の飼育申出手続きの実施」、「猫の飼育アンケート調査の実施」、「『区民と考える猫問題シンポジウム』（ニャンポジウム）の開催」の3点であった。特に、「区民と考える猫問題シンポジウム」（以下、ニャンポジウム）は、『地域猫』活動の指針である「磯子区猫の飼育ガイドライン」制定の転機となった重要な事業である。ニャンポジウムには、猫問題に関心を持つ地域住民が参加し、地域での猫飼育について激論が交わされた。この時の議論を通して、地域での猫飼育をめぐる様々な問題が明示化されることとなった[1)]。

98年度事業では、ニャンポジウムの報告書が作成・配布されるとともに、「磯子区猫の飼育ガイドライン検討委員会」が設置され、公募された区民9名、及び専門委員5名が、区内における猫飼育のガイドライン作成のため議論を行った。その結果、1999年3月10日付で、「磯子区猫の飼育ガイドライン」が制定された。

99年度には、ガイドラインが周知されるとともに、ガイドラインを施行するための組織作りが進められた。第1にガイドライン普及推進員の募集、第2に「地域猫実践グループ」の募集、第3に「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」の設立である。

2点目の「地域猫実践グループ」は、実際にホームレス猫へのエサやりや糞の始末等を担当する地域のボランティアグループである。3名以上の任意の集団がこれに認められ、様々な活動を行っている。当時は、13グループからの届出があった。

3点目の「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」は、磯子区獣医師会、町内会、保健指導員会の代表をはじめ、地域猫実践グループ、ガイドライン普及推進委員、賛同する市民からなる組

織である。1999年8月2日の設立当初は40名が会員となっている。同協議会では、会員向けのニューズレターである「いそごにゃんねっと」を発行している[2)]。

これらの事業は、1999年度まで行われ、2000年度より、「動物と暮らすゆとりのある街づくり事業」に引き継がれている。

(2)「磯子区猫の飼育ガイドライン」の概要

次に、横浜市磯子区で制定された「磯子区猫の飼育ガイドライン」の概要を整理してみよう（横浜市磯子区役所衛生課，1999）[3)]。「磯子区猫の飼育ガイドライン」は、「1　目的」「2　基本的考え方」「3　定義」「4　飼い主の一般的心構え」「5　猫の本能・習性・性質」「6　遵守事項」の6項目からなる。このうち、第6項目である「遵守事項」には、地域における飼育猫、ホームレス猫の世話についてのルールが定められている。特に、ホームレス猫に関しては、「飼育管理について」（小項目7）、「健康管理について」（小項目4）、「その他」（小項目1）の計12項目が設けられている。

『地域猫』活動に特徴的なのは、「飼育管理」に関する記述であろう。ガイドラインでは、「ホームレス猫の面倒を見ようという人は、できるだけグループや集団で役割分担しながら活動し，代表者を決める等責任の所在を明らかにして（中略）周辺住民の理解を求めるよう心がけること」、「エサ場は，周辺住民の一般生活上支障のない場所を決めて，そこの場所以外ではエサを与えないこと」等、「周辺住民」への配慮が明記されている。もちろん、猫の健康維持にも配慮が払われており、エサやりの方法に加え、別途「健康管理」についても取り決めがなされている。しかし、そこでも、猫のエサや糞尿によって「周辺住民」が迷惑を被ることがないよう、注意がなされている。

このように、「磯子区猫の飼育ガイドライン」は、単に猫の世話についての取り決めがなされているだけではない。むしろ、『地域猫』活動を進めるために、直接猫の世話をしない、あるいは猫を嫌悪している「周辺住民」に対して、どのような配慮をすべきかに力点が置かれていると言える。

(3)「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」の活動

上述のように、磯子区では、猫の飼育ガイドラインを実行・普及させるための組織として、1999年に「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」が設立されている。年会費1,000円を納めている会員の数は、2004年度で219名であった。中心となって活動しているのは、会長1名、副会長2名、会計1名、運営委員4名、監事1名、事務局長1名の計10名である。このうち、会長・監事・事務局長は、磯子区獣医師会のメンバーが務めている。

2005年末時点での協議会の活動について、同協議会の事務局長は、筆者のインタヴューに答え

る中で、平成16年度の活動報告書を参照しながら、次の6点を説明した。第1に、ニュースペーパー「いそごにゃんねっと」の発行である。年間4～5回発行し、現在13号まで発刊されている。12号まで、地域猫実践グループの一員であり、協議会の運営委員も務めるボランティアY氏が、編集委員長であった。第2に、「グループ活動報告書」の配布・回収である。協議会では、区内で活動する地域猫実践グループに対して、年に1回アンケートを配布し、活動の現状把握に努めている。平成16年度は、29グループ中26から回答があったとのことである。アンケートでは、エサ場の数・猫の頭数・避妊去勢手術の回数に加え、周辺住民からの苦情の有無、猫のエサ場の清掃の有無に関する質問項目も設けられている。第3に、避妊去勢手術費用の助成である。協議会は、会費や募金、バザーの収益等から30万円の予算を組み、ノラ猫の避妊去勢手術の費用の補助を行っている。そもそも、区内でのノラ猫に対する手術費は、獣医師の協力の下、かなり低額におさえられているが、そのうちメス1頭10,000円に対して6,000円、オス1頭5,000円に対して3,000円を、協議会から助成している。これらに加え、第4に、募金活動、第5に、磯子区民祭りでのバザー、第6に、区のイベントであるパネル展への参加等の活動を行っている。

協議会の目下の課題として、事務局長は、「(『地域猫』活動について)もっと広く関心を持ってもらうこと」及び「ボランティアグループの意識を高めてほしい」の2点を挙げた。前者について事務局長は、「(『地域猫』という)ことばだけはよく聞くようになったが、ちゃんと理解している人は少ない」「(活動が)うまくいっている地域は、住民全体が『地域猫』活動を知っている場合が多いと思う」「うまくいくためには、活動を『知らせる』ことが大切になる」との見解を述べた。一方、後者については、ボランティアの中に「わかってない人、思い込みが強い人が多い」ことが問題であり、話し合いを重ねるしかないと述べた。

これらに加え、「磯子区での『地域猫』活動の成功の秘訣は?」との筆者の質問に対して、事務局長は、(磯子区での活動は『地域猫』活動の先駆事例として高い注目を集めているとは言え)「まだまだ成功とは言えない」と、やや否定的な見解を示した。

(4) 磯子区における『地域猫』活動の特徴

磯子区における『地域猫』活動の特徴は、以下の点にまとめられる。第1に、当事者らが、何度も議論を重ね、地域の猫問題について、「猫のトラブルは、猫好きだけでなく、地域住民全体の問題である」と位置づけるようになったことである。特に、『地域猫』飼育ガイドライン作成の準備段階から、地域での猫飼育を擁護する人々だけでなく、猫飼育の反対派の意見をも積極的に取り入れていたことが特徴的である。

第2に、行政、特に保健所職員が中心となり、地域住民・獣医師・関係団体との連携を図った点である。特に、実際に『地域猫』としてノラ猫を世話するにあたっては、地域住民によるボランティア活動が重要な役割を担っている。地域での猫飼育に対して、住民たちが話し合いの機会を設け、相互に意見を交わし、猫飼育のためのガイドラインを作成していった過程は、まさに、住民によって、猫飼育問題という社会問題が構築されていったプロセスと見做すことができる。

2-2-2　西区における『地域猫』活動

(1) 活動の経緯

西区での『地域猫』活動は、磯子区の『地域猫』活動の立役者である黒澤氏が西区に異動した2001年からほどなく開始された。黒澤（2005）によれば、異動当初は、高齢者が猫にエサやりをし、住民からも特に苦情も出ない関係ができており、「猫との共存がされていて、地域猫らしくなっていた。」（黒澤，2005，p.66）そうである。しかし、街の開発が進み、若い世代の流入が増えるに従い、次第に猫をめぐるトラブルが増加していった。

このため、2003年9月に、猫トラブルに関して区民の意見を聞き取るアンケート調査が実施された。この結果、猫が起こす被害で困っている人は52.6%、そのうち、糞尿の被害が86.3%、敷地内への進入が60.6%という実態が明らかになった。

これを踏まえ、西区では、2004年4月から、「猫トラブル『0（ゼロ）』をめざすまちづくり事業」が開始された。まず、区民からの公募により「猫に関する検討委員会」を開催し、猫トラブル減少を目指すための飼育ルールの必要性を結論付けた。次いで、2005年2月に「西区猫の飼育ガイドライン」を完成させ、事業の普及に協力してくれるボランティアの人材発掘・育成を手がけた。さらに、2005年2月17日に「西区の猫を考える協議会」を設立させ、区民を中心に猫トラブルへの対応を考える仕組みづくりを行った。こうした手法は、基本的には磯子区での実践と同じであるが、磯子区での先例があったため、西区では「磯子区で6年かかったことをたったの1年でやり終えた」（黒澤，2005，p.67）。

西区での『地域猫』活動は、「西区の猫を考える協議会」を中心にして行われている。同協議会は、西区民の有志約10名が務める運営委員会が中心となり、西区における『地域猫』活動に関する企画・運営を行っている。また、区内にある動物病院と連携し、最初に届け出があった猫に対し、最大5頭まで不妊・去勢手術費を助成している（2005年12月時点）。

同区での『地域猫』活動の最大の特徴は、「町内会」が活動の単位となっていることである。

磯子区の場合は、3名以上の任意のグループが届出をすれば、『地域猫』活動を開始することができる。しかし、西区では、活動を始めるために、まずは町内会で猫問題についての討議が行われ、活動開始・継続の合意が得られなければならない。こうした手続きを経た後、その地区は、西区より「モデル地区」として認定され、『地域猫』活動を開始できる。2005年12月時点で、3つの地区が認定を受けている。なお、西区での『地域猫』活動では、磯子区の『ニャンポジウム』のような議論の場は公には設定されていないが、各町内会で『猫トラブル』について話し合う場が、実質的に『ニャンポジウム』と同じ機能を果たす場となっている。

(2)「西区猫の飼育ガイドライン」の概要

「西区猫の飼育ガイドライン」(横浜市西区生活衛生課, 2005)[4]には、「1　背景・必要性」「2　基本的な考え方」「3　定義」「4　家猫の飼い主が守るべきこと」「5　屋外で生活する猫の世話をする人が守るべきこと」の5項目が設けられている。『地域猫』については、「3　定義」の中で、「屋外で生活する猫を地域で適切に飼育管理し、一代限りの生を全うさせることについて地域住民の認知が得られた猫」と位置づけられている。また、『地域猫』の世話については、第5項目である「5　屋外で生活する猫の世話をする人が守るべきこと」の中で、「飼育管理について」(小項目5)、「健康管理について」(小項目2)、「その他」(小項目4)の3項目が設けられ、ルールが定められている。磯子区でのガイドライン同様、西区のものでも、猫飼育に際しての「周辺住民への配慮」が明記されている。また、「その他」には、「(2) 自治会・町内会及び各班等の小さな単位で猫の生息実態を把握しましょう(後略)」など、自治会・町内会単位で活動を行うよう奨められている。

「西区猫の飼育ガイドライン」は、細かな表現などは異なるものの、基本的には、「磯子区猫の飼育ガイドライン」と同じ内容であると言える。

(3)「西区の猫を考える協議会」の活動

上述のように、「西区の猫を考える協議会」は、2005年2月に設立された。現在、会長1名、副会長1名、広報2名、ノラ猫の捕獲を担当する実働部隊2名、事務局長1名の7名に、西区保健福祉センターの職員K氏が中心となって活動している。

同協議会では、地域における猫問題を、地域の中で解決してもらうことを目指している。協議会会長は、同協議会を、地域住民の活動をサポートするための中間支援組織と位置づけている(9月28日の会議記録より)。現在は、会員の増加を目指すとともに、協議会の活動、及び「西区猫の飼育ガイドライン」について周知するための広報活動に力を入れている。また、動物病院と連携し、

不妊去勢手術の費用の助成を行っている。同協議会は設立間もないため、本格的な活動は、まだこれからの段階であると言える。

目下の課題について、同協議会の会長は、「(『地域猫』活動を、区民に)周知・認知してもらうこと」、「(『地域猫』活動に関わる)猫好きな人の意識を変えてもらうこと」の2点を挙げていた(2005年12月23日のインタヴュー結果)。また、同会長は、協議会の活動とNPOの運営との類似性を強調し、幅広いネットワークを作りつつ、協議会の活動自体を(区民に)周知していくことの重要性を、しばしば筆者に語った。

(4) 西区の『地域猫』活動の特徴

上述のように、西区における『地域猫』活動は、磯子区での取り組みと基本的には同じであるが、活動の中心が「町内会」であることが特徴的である。「町内会」を単位として活動を行うことのメリットとして、地域が認めてから活動を開始できるので、猫の世話がやりやすくなったとの意見が、ボランティアからあった。また、別の地区では、町内会のまとまりが良かったため、短期間のうちに寄付金を集め、地域の野良猫の不妊去勢手術を全て終わらせることもできた。西区での『地域猫』活動の中心人物の一人である獣医師は、「町内会・自治会単位で活動をされているのを見て、これこそが(地域猫活動として)『本当の姿』のような気がした」(6月29日インタヴュー結果より)と筆者に語った。一方で、町内会内で意見がまとまらず、『地域猫』活動が始められない例も報告されている。

西区の『地域猫』活動は、2005年度になって本格的に開始された。今後も、活動の展開について、継続的な調査を行う必要がある。

3 考察

本章では、調査結果に基づき、磯子区・西区の『地域猫』活動の事例において見られた「対話」ついて考察する。まず、『地域猫』活動における「対話」をめぐるグループ・ダイナミックスについて、5つの特徴的な段階に区分して論じる。それを踏まえ、『地域猫』活動の「対話」の特徴について、多声性の観点から考察を試みる。

なお、磯子区の事例のうち、「ニャンポジウム」報告書、及び、「いそごにゃんねっと」の内容分析の詳細については、加藤(2005, 印刷中)、Kato(2005a, b)において報告している。また、

西区の事例に対する調査結果の一部は、加藤（2006）にて報告予定である。関心がおありの向きには、併せてご参照頂ければ幸いである。

3-1 『地域猫』活動における「対話」の5つの段階

磯子区と西区における『地域猫』活動は、活動のユニットが、有志のボランティアグループか町内会かという違いがあるが、基本的な流れは同じであると考えられる。以下では、『地域猫』活動の進展に伴う「対話」の特徴を5つの段階に分けて論じる。

第1段階：『猫トラブル』の発生―クレイムの申し立て―

『地域猫』活動の端緒は、猫被害にあった地域住民からの苦情をもって開かれることが多い。逆に、単に地域内で猫の頭数が増加しただけでは、『地域猫』活動を始める必要がないと言える。例えば、黒澤（2005）は、2001年頃は、横浜市西区では、街中で猫の姿を目にすることも多く、また高齢者もしばしば餌付けをしていたが、苦情の件数自体は少なかったことを報告している。しかし、街の開発が進んだ結果、猫をめぐるトラブルが増加し、西区でも『地域猫』活動を始めざるを得なかった。

ここに、『地域猫』をめぐる「対話」の第一段階の特徴があると考えられる。『猫トラブル』は、例えば地域におけるノラ猫の数、餌付けをする人の数等が増加することによってのみ、生じるものではない。そうではなく、地域におけるノラ猫の世話を「問題」だと思う人がクレイムの申し立て（claims-making）することによって初めて、「問題」として成立することとなる。こうしたクレイムの提示によってのみ、『猫トラブル』は存在するようになると考えられる。

こうした事態は、「社会問題の構築主義」の視点で捉えると、より理解しやすくなるだろう。中河（2001）は、この視点について、以下のように簡潔に整理を行っている。「社会問題の構築主義は、社会問題を特定の社会の状態としてではなく、『問題な状態』を言及の対象にした、人々の告発や訴えかけや論争や探索や対処などなどの種々の活動として捉えることを提案した。（中略）「これこれの困った／ほうっておけない／容認できない／許せない／なんとかしなければならない／解決すべき……問題がある」というクレイムの申し立て（claims-making）の登場が、そうした社会問題をめぐる活動の出発点となる」（中河，2001，p.10）。つまり、社会問題の研究対象を、「問題とされる状態」から「問題をめぐる活動」へとシフトすることを提案するのが、社会問題の構築主義である

（中河，1999，p.21）。

地域の『猫トラブル』は、このようなクレイム申し立て活動があって初めて、出現するようになると考えられる。ここでのクレイムは保健所等への苦情申し立てというかたちを採るが、まさに「『問題な状態』を言及の対象にした、人々の告発や訴えかけや論争や探索や対処などなどの種々の活動」である。このクレイムがなければ、地域に住むノラ猫は「駆除すべき存在」と見做されず、その猫を世話する人々も「困った人たち」と位置づけられもしない。こうしたクレイム申し立て活動が、当該地域における、ノラ猫をめぐる「対話」の端緒を開き、「『猫トラブル』に直面する地域」という、新たな集合性を作り出すこととなる。このように、クレイム申し立て活動によって、地域におけるノラ猫と人間との関係が『猫トラブル』という社会問題として構築され、地域住民間で猫をめぐる「対話」が開始されることが、『地域猫』活動の始まりとなると言える。

第２段階：『ニャンポジウム』の開催―「妥協点」としての新たなクレイムの申し立て―

磯子区では、『猫トラブル』について、猫嫌悪派、猫擁護派の双方の主張を聴き取るためのシンポジウムが設けられた。それが『ニャンポジウム』である。西区の事例においては、『ニャンポジウム』という名前では開催されていないが、同様の検討は、「西区の猫を考える協議会」設立前に行われている。また、『地域猫』活動導入に際して、必ず、町内会・自治会において同様の話し合いの場が持たれることになっている。この『ニャンポジウム』は、『地域猫』活動の重要な一段階であるとともに、参加した地域住民によるクレイム申し立て活動の一環と位置づけることができよう。

筆者は、磯子区での『ニャンポジウム』の議事録を分析し、そこでの発言内容の特徴を分析した（加藤，印刷中）。『ニャンポジウム』では、猫擁護派・猫嫌悪派双方が、地域の『猫トラブル』をめぐって意見交換を行った。また、獣医師や行政職員が、議論の進行役（パネリスト）として参加した。

合計３回開催された『ニャンポジウム』のうち、初回と第２回目は、双方の意見が全くかみ合わず、物別れに終わってしまった。猫擁護派のクレイムでは、地域でのノラ猫の飼育が『猫トラブル』を生じさせるとは言え、「猫の生命」が重要であることが訴えられるとともに、この問題は話し合いによって解決を図るべきとの位置づけがなされた。一方、猫嫌悪派からのクレイムとして、「猫による被害」が強調されるとともに、猫問題について「地域で取り上げるべき問題ではない」との言説が提示された。

しかし、第３回目に、行政から『猫トラブル』対応のための素案が提示され、また参加者から『地

域猫』ということばでノラ猫の飼育問題が語られるようになったことで変化が生じた。このことばによって、『猫トラブル』が、猫の問題から地域の人間関係の問題へ、すなわち、迷惑をかけるノラ猫（及びその猫を世話する人）の問題から、「猫が好きな人も嫌いな人も住む地域の中で」猫の世話をしていくという問題へと変化した。つまり、『地域猫』ということばにより、「猫問題」と「地域での対話」が不可分の問題として統合され、その結果、「対話の重要性」が問題の中核として位置づけられるようになった。

『ニャンポジウム』では、猫嫌悪派・猫擁護派の双方ともが、お互いのクレイムを提示し、『猫トラブル』という社会問題の構築に寄与している点が重要である。双方が参加することで初めて、『地域猫』という＜異質性＞が構築されることとなる。また、猫擁護派・猫嫌悪派双方が、お互いの主張を聞き入れて納得しあい、合意に至ったわけではない点も重要である。これは『ガイドライン』の特徴とも重なるが、猫嫌悪派・猫擁護派双方にとっての妥協点として『地域猫』活動が始まったと言える。猫嫌悪派にしてみれば、地域からノラ猫が一掃されれば、『猫トラブル』に悩まされることもなくなる。しかし、それは現実的ではない。一方、猫擁護派にしてみれば、好きな猫を好きなだけ世話することができれば楽しいに違いない。しかし、それでは猫の数が無計画に増えてしまい、周辺住民に迷惑をかけることとなる。それゆえ、双方がクレイムを提示し、それらがある程度反映されながらも、第3の道として「地域で猫を飼う」という新たなクレイムが構築される必要があったと言える。この、妥協点としての新たなクレイムが、猫嫌悪派・猫擁護派双方の集合性にとっての＜異質性＞が生成されるきっかけとなり、新たな「対話」が生成される契機となったと考えられる。

第3段階：『ガイドライン』の作成―他者の声の内在化―

『地域猫』活動においては、住民のクレイム申し立ての場である『ニャンポジウム』を経て、『ガイドライン』が設立される。第2章第2節で述べたように、『ガイドライン』には、ノラ猫の不妊去勢手術の徹底や、エサやりの時間・場所の確定など、『地域猫』の世話をする人に向けたルールがまとめられている。しかし、この『ガイドライン』内に「周辺住民」ということばが頻出するのが、『地域猫』活動の特徴である（加藤，印刷中）。

『ガイドライン』では、ノラ猫の世話以外に、それに伴って生じる猫の糞やエサの食べカスなどの始末が必要であるとされている。また、手術を徹底し、今いる数以上に猫が増えないようにすることも述べられている。こうしたルールは、『ニャンポジウム』時において、猫嫌悪派から示された主たるクレ

イムを反映している。つまり、ノラ猫飼育のための『ガイドライン』の中に、猫を飼育せず、むしろ嫌悪さえしている地域住民の声が、色濃く残されているのである。何より、『地域猫』活動は、「周辺住民」に認めてもらいながら行わなければならないと強調されている点が特徴的である。このように、猫嫌悪派という（猫擁護派にとっては）他者の声を内在化させ、ルールとして成文化しているところに、『地域猫』活動の大きな特徴がある。こうした多性的なルールを設け、ルールの中に「対話」を織り込む形で実践を進めていることが、『地域猫』活動が高い注目を集める要因のひとつとなっているのだろう。

このように、『ガイドライン』は、『地域猫』の世話のためのルールであるとともに、猫を世話する人々が、猫の世話に関わらない（あるいは積極的に猫を嫌う）人々とともに、如何にして『地域猫』という集合性を構築すればよいかが記されているものと言える。

第４段階：『協議会』の活動―『地域猫』活動のコーディネーターとして―

猫飼育のための『ガイドライン』が設立されると、その推進組織として『協議会』が設立される。上述のように、磯子区では「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」であり、西区では「西区の猫を考える協議会」という名称であるが、ここでは『協議会』として統一し、論を進める。

『協議会』は、ガイドラインの普及と周知、手術費用の助成等、まさに『地域猫』活動を推進するための役割を担っている。また、行政や獣医師会とも密接に連携する必要があるし、何より、『猫トラブル』を抱える地域住民との連絡・調整等、様々な人・組織とかかわりを持たなければならない。『地域猫』活動全体を見た場合、『協議会』は、コーディネーターと位置づけることができるだろう。

では、『地域猫』活動のコーディネーターとは、具体的に、どのような役割だと言えるのだろうか?この点について、同じ『地域猫』活動の第２段階、『ニャンポジウム』の場面が参考になる。黒澤（2005）は、磯子区での『ニャンポジウム』時に、コーディネーター役の人選に苦慮したことを述べている。同書では、動物愛護団体や行政職員等の当事者では、猫嫌悪派・猫擁護派のどちらかに偏ってしまうため、中立の立場から意見をまとめてもらうため、動物にかかわりはあるが猫には関係ない動物園の園長に依頼し、功を奏したことが述べられている。磯子区では、当事者ではない人物がコーディネーターを務めたおかげで、『ニャンポジウム』が成功したと言える。

この例のように、『協議会』（のメンバー）も同様に、『猫トラブル』の当事者ではない方が良いのだろうか?磯子区と西区の２つの事例を見る限り、少なくとも極端な猫擁護派よりは、猫を好きでも嫌いでもない人がメンバーとなった方が、活動が円滑に行われるようである[5)]。『協議会』は、猫嫌

悪派・猫擁護派双方の妥協点としての『ガイドライン』を推進する立場にあるので、どちらかの立場に偏らない方が良いのは当然ではあるだろう。

ただ、『地域猫』活動は、地域の『猫トラブル』を、徹底的に「地域の人間関係」の問題として捉えるところに、その特徴がある。『猫トラブル』自体は、極めてローカルな人間関係の中でのみ生じるものである。『協議会』のメンバーは、各地域で生じている『猫トラブル』を十分に聴き取り、その上で、対応策としての『ガイドライン』を住民に伝えなければならない。

この「聴き取り・伝える」という地域内での「対話」は、新たに『地域猫』活動の導入を考える地域において、必要不可欠なプロセスになる。このプロセスは、『ニャンポジウム』と全く同じ意味を持つと言える。『ガイドライン』は、『猫トラブル』を、地域住民の人間関係の問題として再定義し直すための道具である。『ガイドライン』が、『猫トラブル』の解決策として実効性を持っているのは、設立時に提示されていたローカルなクレイムが、（ほぼそのままのかたちで）盛り込まれているからであった。もちろん、『ニャンポジウム』場面に参加しなかった住民も使えるように、やや抽象化してまとめられている。しかし、ローカルな声から生み出されたものである、というところに、『ガイドライン』の特徴があると言える。

そうであるならば、新たに『地域猫』活動を導入する地区においても、ローカルな声を汲み取って『ガイドライン』が設立される過程を、導入場面において再現しなければならない。その過程こそが、住民のクレイムを聴き取ることであり、それを踏まえて『ガイドライン』を伝えることである。そのプロセスを経ることでこそ、『ガイドライン』が、当該地域にとって意味あるものとなる。この点で、協議会メンバーは、『猫トラブル』の当事者でない方が望ましいが、少なくとも、当該地域の『猫トラブル』への参与を企図できる人でなければ、『ガイドライン』、『協議会』、そして地域住民を含む集合性の構築は困難になるだろう。

このように、『協議会』は、行政、獣医師会、地域住民、他の市民団体等と幅広いネットワークを形成した上で『ガイドライン』を推進する中間支援組織としての役割を担うこととなる。と同時に、『猫トラブル』に直面している住民の声を聴き取るために、そのトラブルが発生している場面に参与する極めてローカルな活動も行わなければならない。『協議会』の活動もまた、『地域猫』活動という新たな集合性を構築する「対話」の只中にあると言えるだろう。

第５段階：『周辺住民』との協働―他者の声の先取り―

『ガイドライン』が制定され、推進組織である『協議会』が設立されると、各地域において、猫の

世話を担当するボランティアらの活動が本格化することになる。『地域猫』活動は、ノラ猫の世話を地域で行うものである。それゆえ、『ガイドライン』や『協議会』の設立は始まりに過ぎず、地域に住む『地域猫』全てが天寿を全うするまで、地道な活動を続けなければならない。その活動の主役になるのが、実際に『地域猫』の世話をするボランティアである。

『地域猫』活動に関わるボランティアの特徴をよく表したものとして、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会のニューズレター「いそごにゃんねっと」でのボランティアの活動紹介が挙げられる（加藤，印刷中）。『協議会』の広報媒体である「いそごにゃんねっと」では、ガイドライン等、『地域猫』に関連する情報が掲載されているが、その中でも、「地域を味方につけ」、「周辺住民に認めてもら」うことこそが『地域猫』活動において必要不可欠であることが述べられている。また、ノラ猫被害を防ぐ様々な対策も掲載されている。そうした記事の中で、ボランティアの活動事例が紹介されている。例えば、磯子区のH地区で長年『地域猫』活動に従事してきたボランティアY氏は、「活動の4つの柱」（徹底した不妊去勢手術で、のらねこの数を抑え、増やさないようにする。エサやりを中心とした世話の仕方をルール化する。ねこ被害の中心である、排泄物への配慮をする。活動を地域に対してオープンにする）とともに、「活動を助けた『ウラ技』?!」として、「①模範的住民になってしまおう作戦」、「②クレームの先取り作戦」、「③おしゃれ作戦」の3点を挙げている。例えば、「③おしゃれ作戦」については、以下のような記述がなされている。

> *「地味で、長期にわたるこの活動を、いきいきとした、楽しいものにするために、『おしゃれ』は、欠かせない、と私は思います。活動に出るときの服装に気を配り、エサを入れる容器、エサを運ぶバスケットなども、センスの良い物を選び、自分も楽しく、しかも『なにか、ステキなことをやっている!』といった印象を与えられるようにと、考えてきました。（後略）」*

こうした活動は、一見、猫の世話とは何の関係もないように見えるかもしれない。しかし、「模範的住民になること」や「おしゃれ」は、徹底して、『周辺住民』とのかかわりを意識したものである。このように、ボランティアが『周辺住民』から寄せられるクレイム（猫の世話をきちんとしてくれるのか?世話する人は胡散臭いのではないか?）等を、いわば先取りして活動を行っている地域では、『地域猫』活動も順調に進めることができているそうだ。こうしたボランティアの活動は、地域に住む、猫のことに無関心な・あるいは猫を嫌悪しているような『周辺住民』との「対話」のひとつのかたちである。即ち、『地域猫』活動に参加するボランティアは、様々な『周辺住民』の声を含む多声的な実践を行っていると言える。この意味で、直接、何か具体的な協力をし合っているわけではないが、ボランティアと『周辺住民』は、協働して『地域猫』活動に取り組んでいると言えるだろう。

『地域猫』活動は、猫擁護派のみならず、猫嫌悪派も共に住む地域の中で、10年単位でノラ猫の世話をし続ける活動である。その活動は、常に、猫嫌悪派という他者の視線にさらされている。それゆえ、そのような他者が存在することを前提とし、彼らの視線・クレイムを先取りしながら活動を行うことが、実践において求められることになるのだろう。

ボランティアらのこうした多彩な活動は、もちろん、『ガイドライン』には記されていない。しかし、ボランティアが『ガイドライン』の主旨を十分に理解したうえで、そのルールから少しずれた様々な活動を展開・試行することが、『周辺住民』のクレイムを先取りしやすくなっているとも考えられる。なぜなら、他者のクレイムは、ルールの外側にあるため、ルールに内在しきっている視点からは、先取りすることは不可能だからである。このように、既存のルールの外部から問題を検討する「外部点検者」（渥美，2001）としての役割も、『地域猫』活動に関わるボランティアらは担っていると言えよう。

以上に説明した、『地域猫』活動をめぐる「対話」の5つの段階は、以下のような図に表すことができるだろう（Figure 3）。

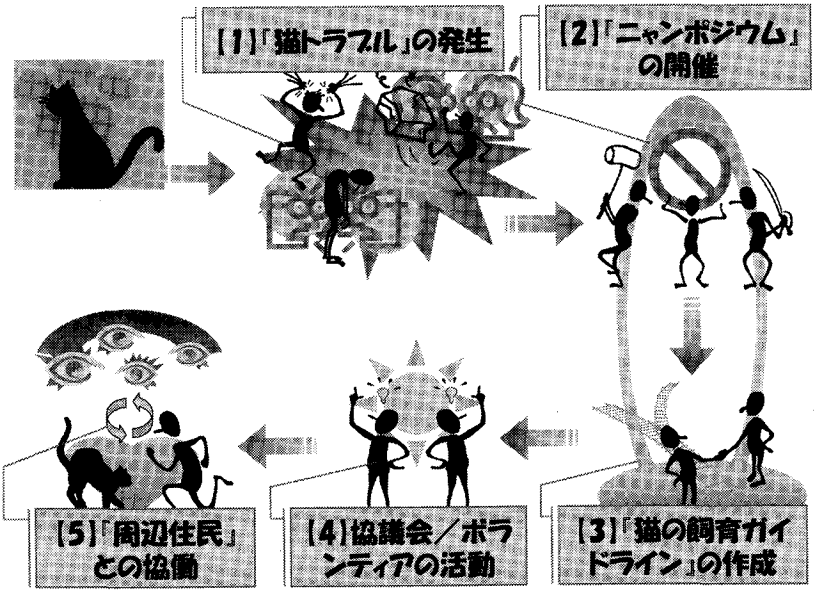

Figure 3 『地域猫』活動における「対話」のプロセス

上図が、ややイラスト的に過ぎ、上記の「対話」のプロセスを精緻にモデル化したように見えないのには理由がある。筆者は、本稿を執筆する直前の2005年12月に、本図をもって『地域猫』関係者へのインタヴューに臨んだ。筆者は、この図を示しながら自分の考えを述べ、また当事者も、この図を前に自身の見解を語った。本図は、『地域猫』活動の「対話」の図であるとともに、研究者である筆者と、当事者らとの「対話」の「道具」でもあった。

3-2 『地域猫』活動における「対話」のグループ・ダイナミックス

『地域猫』活動は、ノラ猫の飼育をめぐって、地域の中で「対話」を継続的に生成する試みであると言える。この「対話」の生成とは、どのような事態を指しているのだろうか?

『地域猫』活動においては、猫を擁護し、地域での猫の飼育を望みそれに関わる人だけでなく、猫を嫌悪し、『猫トラブル』に悩む人々のクレイムが積極的に反映されていることが特徴である。『地域猫』活動は、その実践の中で、「猫嫌悪派」という集合性が、常に顕在化するような取り組みであると言える。即ち、ともすれば「猫の世話」に注目が集まり、「猫擁護派」の立場に収斂しがちな実践において、その地域内に、猫の世話に無関心な・あるいは猫を嫌悪するグループ(他者)が存在することを、常に明示化する取り組みであると位置づけることができる。このような、複数の声を含み、そのそれぞれを顕在化する多声的な実践であらんとすることが、『地域猫』活動の特徴であり、かつ、長期にわたる実践を可能にしている秘訣であると言えるだろう。

なお、この「対話」のプロセスには、上記に加え、注意すべき点が2つあると考えられる。

1つは、『地域猫』活動の遂行において、この5つの「対話」の段階全てが必要になる、ということである[6)]。磯子区で始められた『地域猫』活動は多くの注目を集め、現在、様々な地域で始められている[7)]。しかしながら、全ての地域での取り組みが成功しているわけではない。筆者は西区の保健所職員から、磯子区での実践の中から『ガイドライン』と『協議会』の仕組みだけを取り入れて『地域猫』活動を行っている地域では、活動がもうひとつ成功していないことを聞いた(2005年12月22日)。上記の「対話」のプロセスで言えば、この地域は、第3と第4の「対話」のみを導入したことになる。一見すると、猫飼育のための『ガイドライン』と、その執行機関である『協議会』の仕組みを輸入すれば、『地域猫』活動は成功するかのように思われるかもしれない。しかし、この例のように、それだけではうまくいかない場合もある。それはなぜだろうか?筆者自身は、「不成功」事例への調査を行っていないため、これ以上の考察はやや臆見に過ぎるかもしれない。『地

域猫』活動が、徹頭徹尾、「対話」のプロセスであることを鑑みれば、次のような解釈が成り立つだろう。

『地域猫』活動は、猫嫌悪派のクレイム申し立て活動を端緒に開かれる「対話」のプロセスであった。猫嫌悪派のクレイムは、『ニャンポジウム』において猫擁護派のクレイムと対峙する。その中で、双方のクレイムを盛り込んだ妥協点として、『ガイドライン』は生み出される。『地域猫』活動では、特に、この「双方のクレイムを盛り込む」ことが重要になる。それも、単に想像上の猫嫌悪派の主張ではなく、『猫トラブル』が発生しているまさにその地域において発せられたクレイムであればこそ、意味のある『ガイドライン』となる。ローカルな声に基づいた『ガイドライン』でなければ、当該地域の中で実効性を持ったものとして成立しないと言える。加えて、何度も述べたように、『ガイドライン』設立は、ノラ猫の世話という長期にわたる活動の、まさにスタート地点でしかない。それゆえ、その後、ボランティアや『協議会』は、具体的な『周辺住民』の声を含めた活動を続ける必要がある。『地域猫』活動は、ローカルなクレイム申し立て活動を端緒に、新たな、やや抽象的なクレイムを構築し、その上で、ローカルな他者に向けた活動を展開するという「対話」の過程であると言えよう。

もう1つは、この「対話」のプロセスは、5つの段階を一通り済ませれば終了するものではない、ということである。筆者が、「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」の事務局長、及び、「西区の猫を考える協議会」の会長にインタヴューをしたところ、目下の課題として両者ともに挙げたことがある。それは、「ガイドラインを周知すること」と「参加するボランティアに『地域猫』活動の主旨を正しく理解してもらうこと」の2点であった。この2点は、『地域猫』活動の外部（『地域猫』を知らない、あるいは関心のない『周辺住民』）及び内部（『地域猫』活動の実践に携わりたいと願う人々）の双方との「対話」であると見做すことができる。

『地域猫』活動は、『ガイドライン』制定後も、『猫トラブル』が発生するたびに、区内の他地域で取り組みが始まることとなる。『協議会』は、それまで『ガイドライン』の存在さえも知らなかった人々に対して、その内容を伝えなければならない。なまじ『地域猫』という分かりやすいキーワードがあるだけに、様々な誤解も生じやすい[8)]。それゆえ、『協議会』では、地域での猫飼育に反対する猫嫌悪派、猫擁護派だが猫の世話にだけ関心を持ち地域内でのコミュニケーションが不得手な人々などと、常に「対話」を行わなければならない。こうした事態もまた、『地域猫』活動が、常に、『ガイドライン』の外部にある他者との「対話」を志向する実践であることを表していると言えるだろう。

最後に、本研究の理論的・実践的知見を述べる。理論的には、集合体を基本単位とするグループ・ダイナミックスの観点から整理し、また、『地域猫』活動を事例として検討することで、「対話」に関してより豊かな理論的視座を得ることができた。何より、「多声性」概念を積極的に「対話」モデルに組み込むことができたのが本研究の成果であると言える。一方、実践への本格的な貢献は、まだこれからの課題である。特に Figure 3 で示したような『地域猫』活動をめぐる「対話」モデルを洗練させて提示し、ともに議論することで、実践家が自身の活動をより理解しやすくなると共に、今後の展開に際してどの「対話」に注意すればよいかを、実践家自身が明確にすることができると考えられる。

本研究は、特に2005年度に行った研究の成果を中心にまとめたものである。しかし、『地域猫』活動は、今後も長期にわたって展開することが予想される。また、実践される地域も、横浜市だけでなく、他の都道府県に拡大していく傾向がある。本稿の知見である「対話」モデルについては、今後も継続的な調査を重ねる中で、陶冶していく必要があるだろう。また、このモデルのような研究成果を当事者に示しつつ、より良い実践に寄与する活動が、研究者としての筆者に求められる。

補論：　新潟県中越地震被災地における「対話」
——被災地でのペット問題をきっかけに——

2004 年 10 月 23 日 17 時 56 分、新潟県中越地方においてマグニチュード 6.8 の地震が発生した。その後もマグニチュード 6 クラスの余震が続き、被災地域に人的・物的に大きな被害をもたらした。2005 年 11 月 30 日時点で新潟県中越大震災災害対策本部がまとめたところによると、人的被害は死者 51 名、重軽傷者 4,795 名、住家被害は 120,410 棟に上っている[9)]。2004 年 11 月には、被害の大きかった長岡市、小千谷市、川口町等で応急仮設住宅が 3,223 戸着工され、家を失った被災者が移り住むこととなった。被災地は日本でも有数の豪雪地帯であり、冬の間の家屋保持も大きな課題となっている。

被災地では、発災以降、県の内外からボランティアが駆けつけ、救援・復興に尽力している。NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワークやNPO法人ハートネットふくしまが中心となって設立された「KOBE から応援する会」、被災地NGO協働センター等、阪神・淡路大震災の被災地からも様々な団体・人が応援に駆けつけた。大阪大学でも、人間科学部の学生を中心に『fromHUS』というボランティアグループが作られ、2004年より長岡市の仮設住宅を中心に復興支援を行っている[10)]。

現在は、長岡市に本拠を置く中越復興市民会議[11]をはじめ、様々な組織・人々が、被災地の復興に向けた各種の取り組みを進めている。

筆者は、2005年1月から、中越地震の被災地で活動に関わるようになった。補論では、その時の筆者の経験を中心に、「対話」について論じる。なお、補論は、学術論文の形式を採らず、随想のような体裁となっていることをご了承願いたい。

中越地震被災地での経験

筆者は、2005年1月に、fromHUSに参加する学生から、仮設住宅に住む方がペットの猫のことで困っているとの相談を受けた。筆者が「アニマル・セラピー」や『地域猫』活動等、ペットに関わる事例について調査を進めていたことを踏まえての依頼であった。長岡市の仮設住宅で暮らすNさんが、被害の大きかった長岡市Y地区の自宅で猫を住まわせているのだが、自分の猫のために置いたエサを目当てに、近所の猫が屋内に入り込み、家を荒らして困る、というのが主訴であった。同年の冬は新潟でも記録的な豪雪であったため、住民でさえも立ち入り制限がなされていた。大雪で家屋の保全もままならない中、ペットの世話が困難を極めることは容易に想像された。

とは言え、筆者は、被災地におけるペット動物支援については素人同然であった。このため、インターネット等を用いて、新潟県中越地震におけるペット動物支援についての情報収集を行った。幸い、中越地震被災地では、動物愛護団体や獣医師会が中心となって構成されている「新潟県中越地震動物救済仮本部」[12]や、動物愛護活動を行うボランティア団体「新潟動物ネットワーク(NDN)」[13]など、多くの組織が活動をしていることが明らかになった。

筆者は、1月15日にNさんのお宅を訪れ、詳しい事情を伺った。また、1月16日・30日には、NDNの会長や担当者、長岡市で活動するボランティアと面会してこの問題の対応について相談し、仮設住宅でのペット飼育について有益な情報を得るとともに、ボランティアにも協力を依頼できた。しかし、仮設住宅でも猫飼育が可能なこと、猫を入れるケージも無料で貸し出してもらえること等の情報を伝えても、Nさんはなかなかそれを受けようとせず、また、紹介したボランティアにも、その後連絡を取っていないようであった。加えて、情報を持って筆者が仮設住宅を訪れても、Nさんお手製の美味しいご飯を振舞われるばかりで、なかなかペットの話題にならなかった。こちらが提供した情報に誤りはないはず、と思っていた筆者は、なぜ事態が好転しないのか、焦燥感に苛まれていた。

転機は、5月に入り、被災地の雪が融けた頃に訪れた。「被災地のご自宅に行き、何かお手伝

いをしたい」という再三の申し出にNさんがようやく折れ、筆者は、初めてY地区を訪れた。Y地区は、冬の間の豪雪のため、被災直後の風景がそのまま残されていた。阪神・淡路大震災の時でさえ、被災から半年後には道路の復旧作業はかなり進められていたはずだが、中山間地域のY地区では、路肩が崩れたり、通行止めになったりしている道路が未だに散在していた。また、倒壊した家屋も、撤去もされずに残されているものが多かった。そうした風景の中に、Nさんのご自宅があった。ご自宅は、茅葺屋根に囲炉裏がある、築100年以上の、いわゆる古民家であった。筆者は、家の佇まいだけなく、20畳近い座敷や高い棟木や屋根など、その大きさに驚いた。家屋は全壊判定を受けてはいるが、目だった破損箇所はなかった。件の猫は健在で、その広い家の中を、縦横無尽に走り回っていた。

Nさんは、諸般の事情で、冬の間、たった一人でこの家の大きな屋根に上り、雪下ろしを続けていた。また、平時でも、茅葺屋根の手入れをはじめ、家屋の保全に努めてこられた。しかし、高齢で体調も良くないことから、今はこの家を壊すために、片づけを続けているところだった。農業を営んでこられたNさんにとって、この広い家を壊すことは生活が大きく変わることになる。しかし、もはや一人で維持するのは限界にきているので、壊して引っ越すしかない。荒れた部屋の囲炉裏を囲んで、筆者はNさんから、そのような話を聞いた。また、四季折々のY地区の暮らしや、そこで採れる山菜など、Y地区でのNさんの生活についても聞くことができた。

筆者は、ここで初めて、Nさんの「問題」が、この家が建つY地区にあることに気づいた。突然の震災のため、これからの生活に不安を感じながら、一人で自宅の片づけをする辛さ。そこに、「問題」の根幹があったのだと、筆者は、この家とY地区の風景を見て気づかされた。ペットの猫は、被災したNさんが直面する様々な問題の、ごくごく一部に過ぎなかった。そもそもこれだけ広い家に住んでいるのだから、仮設住宅での猫飼育が可能云々という情報は、Nさんにとって意味を持たなかったのだろう。問題がペットのことだけであると早合点していた筆者は、深く反省した。

しかし、関西に職を持つ筆者にとって、Nさんの「問題」解決のためにできることはごく限られていた。せいぜい、夏期休暇の3日間ほど長岡に滞在し、Nさんのご自宅の片づけを手伝うことくらいだった。ご自宅にある廃材を搬出し、焚き火で燃やしながら火の番をし、おばあさんの話を聴く[14)]。この繰り返しで、3日間はあっという間に過ぎた。筆者の関わりで、Nさんの「問題」が解決したわけでない。処分できた廃材の量もたかが知れていた。しかし、Nさんと一緒に片づけをしながら、同じY地区の風景を見ることで、また、後日、Nさんからわざわざお礼の電話を頂いた際、筆者は、わずかながら、Nさんの視点に近づくことができた気がした。

2005年末の現在も、Nさんは、長岡市の仮設住宅で生活している。しかし、Y地区のご自宅は取り壊されないこととなった。古民家保存に関心のある人々が、地域のシンボルとして、Nさんのご自宅を残す活動を始めたのだ。最初は難色を示していたNさんだが、今はその趣旨に賛同し、活動を見守っておられる。

同じ物を見る経験――新たな「対話」の端緒として――

中越地震被災地での筆者の経験は、Nさんと筆者とで、新しい集合性を構築する過程であったと言える。その際に、Nさんのご自宅や、被災地であるY地区を筆者が直接見るという経験が、集合性構築の重要な契機となった。この「同じものを見る」という経験が、筆者とNさんの「対話」の端緒を開いたと考えられる。

これについて、やまだ(1987)は、乳児の発達における母子関係を考察する中で、「並ぶ関係」が重要な現象であることを論じている。例えば、幼児期の「指差し」のように、「並ぶ関係」は、自分と他者が同じ場所に共存し、並び居ながら同じものを共に見るという関係を作る。それは、「相手のかたわら(側)に立ち、相手のかたわれ(片割、分身)として同じ世界を見るという方法で気持ちがふれあうコミュニケーション」(やまだ, 1987, p.151)とされている。また、その特徴として、自分と他者が「互いを見つめあうのではなく、別の『もの』を共に見つめるというかたちで、媒介物を間にはさんでいること」(やまだ, 1987, p.151)が挙げられている。やまだは、この関係が、母子のつながりを強化させると論じている。

年齢は大きく異なるが、筆者がY地区で経験したことも、まさにこの「並ぶ関係」であったと言える。筆者は、Y地区でNさんとともに同じ風景を見ることで、「ペットの猫の問題」を、「Y地区の古民家に住み、一人で家の片づけをしているNさんの、ペットの猫の問題」として理解することが可能になった。つまり、「並ぶ関係」を経ることで、筆者は、Nさんの声を含む多声的なコミュニケーションに参与できるようになったのと考えられる。

筆者のこのような経験は、ボランティアをはじめ、援助を行う人にとっては、きわめて基本的なものに過ぎないだろう。しかし、例えば中越復興市民会議は、「ひとりひとりの小さな声を復興の大きな流れへ」をモットーに活動を行っているが、「ひとりひとりの小さな声」を聞き取り、ともに「対話」に参与するために、「同じものを見る」という経験が重要になることは間違いない。また、「問題」を徹底的にローカルなものとして把握する姿勢は、『地域猫』活動における「対話」の特徴とも類似

している。今後は、『地域猫』と中越地震での経験という2つの事例を理論的に接続することが、筆者の課題となる。

中越地震の被災地では2年目の冬を向かえ、復興は長期化の様相を呈している。筆者の経験が、復興支援のために何らかの貢献となれば幸いである。

（特任研究員）

謝辞

本調査を進めるにあたり、横浜市磯子区・西区の『地域猫』活動の関係者の皆様、横浜国立大学教育学部・安藤孝敏助教授に、多大なるご協力を賜りました。また、新潟県中越地震被災地では、復興支援にあたるボランティアの方々、大阪大学コミュニケーションデザイン・センターの渥美公秀助教授、関嘉寛助手のみならず、被災された方々にも大変お世話になり、多くのことを教えて頂きました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。加えて、本研究は、大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」17年度若手研究者研究助成費より助成を頂きました。重ねて、御礼申し上げます。

註

1) なお、ニャンポジウムの報告書に記載された議論内容については、別稿（加藤，印刷中; Kato, 2005a, 2005b）にて詳述・考察を行っている。

2) 「いそごにゃんねっと」の内容もまた、一考に値するものである。詳細な議論は別稿（加藤，2005，印刷中）にて行っているが、本稿ではそこでの議論を踏まえ、後段において『地域猫』活動における「対話」の特徴について考察を試みる。

3) 「磯子区猫の飼育ガイドライン」は、以下のウェブサイト上にも抄録されている。
http://www.city.yokohama.jp/me/isogo/seikatsu/tikineko.html

4) 「西区猫の飼育ガイドライン」は、以下のURLからダウンロードすることができる。
http://www.city.yokohama.jp/me/nishi/kuyakusho/town/pdf/guideline_nishi_neko.pdf

5) 面白いことに、西区のあるモデル地区のように、極端な猫嫌いの住民が中心となって『地域猫』活動を進め、結果的に不妊去勢手術等の対応が迅速かつ円滑に行われた事例もある。もちろん、この住民は、殺害による猫の駆除を企図するような非道徳的な方ではなかったので、穏便に対応は進められた。ただ、筆者らのインタヴューに対して、活動が進んだ今でも、猫は「大嫌い」であることを強調されていた（2005年8月2日のインタヴュー結果）。

6) この点について、筆者は、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会事務局長のS氏、及び、現在西区保健センターに勤務する黒澤氏に、本稿の「対話」プロセスを図式化したもの（Figure 3）を提示し確認した。両者とも、「その通り」「（5つとも必要ということが）なかなか分かってもらえない」と、筆者の見解に強く賛同した。

7) 実際に『地域猫』活動がどの程度の数の地域で実施されているかは不明である。ただ、インターネットの検索サイトGoogleで『地域猫』をキーワード検索すると、360万件以上のヒットがあった（2006年1月6日時点）。このことから、少なくとも『地域猫』ということば自体は、広い関心を集めていると言えるだろう。

8) よくある誤解として、「不妊去勢手術さえ済ませれば『地域猫』である」、というものがある。しかし、『協議会』や『ガイドライン』が強調するように、また、本稿でも繰り返し述べたように、地域住民との良好な関係を継続させることが『地域猫』活動の最大の要点である。猫ではなく、猫を世話する人の振る舞いこそが肝要なのだ。

9) 新潟県ホームページ：新潟県中越大震災に関する情報より。詳細は、以下のウェブサイトで見ることができる。
http://saigai.pref.niigata.jp/content/jishin/higai.html

10) 『fromHUS』については、以下のウェブサイトに活動が掲載されている。
http://www.nponiigata.jp/jishin/fromhus/

11) 『中越復興市民会議』については、以下のウェブサイトに活動が掲載されている。
http://www.nponiigata.jp/jishin/index.html

12) 新潟県中越地震動物救済仮本部は、2005年1月19日時点で、本拠を新潟県獣医師会内に置き、「新潟県中越地震動物救済本部」として改組された。また、2005年6月30日時点で本部を解散し、一部の事業を新潟県動物愛護協会へと引き継いでいる。詳細は、以下のウェブサイトに掲載されている。
http://www.ceara.jp/

13) 新潟動物ネットワークは、2001年7月に発足した、非営利、非政治宗教の市民団体である。主な活動は、保健所に収容された犬や猫の里親探し、動物に関する勉強会や講演会の開催、行政に対する要望や署名活動、各地施設の見学、年4回の会報の発行等である。活動の詳細は、以下のウェブサイトに掲載されている。
http://ndn-land2.picot.ne.jp/NDN_HP.html

14) 「焚き火の番」は、Nさんにとって特別な意味があった。隣家が隣接する場所で火を焚くには細心の注意が必要となる。こ

のため、誰にでも任せられるものではないことを、Nさんは強調された。Nさんが筆者に番を依頼したのは、Nさんと筆者の関係が、「火の番を任せても良い」ものへと変化した結果であると言える。

引用文献

渥美公秀　2001　*ボランティアの知――実践としてのボランティア研究――*　大阪大学出版会

ベック A.・キャッチャー A.　横山章光（監修）カバナーやよい（訳）　2002　あなたがペットと生きる理由――人と動物の共生の科学――　ペットライフ社

(Beck, A. and Katcher, A. 1996 *Between pets and people: The importance of animal companionship.* Purdue Press.)

ドゥグラツィア D.　戸田　清（訳）　2003　動物の権利　岩波書店

(DeGrazia, D. 2002 *Animal rights: A very short introduction.* Oxford University Press.)

岩本隆茂・福井　至（共編）　2000　*アニマル・セラピーの理論と実際*　培風館

キャッチャー A.H.・ベック A.M.　コンパニオン・アニマル研究会（訳）1994　コンパニオン・アニマル――人と動物のきずなを求めて――　誠信書房

(Katcher, A. H., Beck, A. 1983 *New perspectives on our lives with companion animals.* University of Pennsylvania Press.)

加藤謙介（印刷中）「地域猫」活動における「対話」の構築過程――横浜市磯子区の事例より――　*ボランティア学研究*, 6.

加藤謙介　2006「地域猫」実践におけるボランティアのかかわりに関する予備的考察（2）――横浜市西区の事例より――　*第7回国際ボランティア学会大会*

加藤謙介　2005「地域猫」実践におけるボランティアのかかわりに関する予備的考察――横浜市磯子区の事例より――　*第6回国際ボランティア学会大会*

Kato, K. 2005a Group conflict in the community over "community cats": Preliminary considerations about a social problem from the perspective of constructionism　*日本グループ・ダイナミックス学会第52回大会*

Kato, K. 2005b Mediational process between two claims about "community cats". *Asian Association of Social Psychology 6th biennial conference.*

黒澤　泰　2005*「地域猫」のススメ：ノラ猫と上手につきあう方法*　文芸社

黒澤　泰　1999　横浜市磯子区・地域猫（コミュニティ・キャット）のいる街をめざして　*ヒトと動物の関係学会誌*, 4（1）, 40-45.

松浦美彌子　2001　*猫ちゃんを救え！：人にも猫にも優しい街づくりを提案*　人類文化社

中河伸俊　2001　Is Constructionism Here to Stay?――まえがきにかえて――　中河伸俊・北澤　毅・土井隆義　編　*社会構築主義のスペクトラム――パースペクティブの現在と可能性――*　ナカニシヤ出版　pp.3-24.

中河伸俊　1999　*社会問題の社会学――構築主義アプローチの新展開――*　世界思想社

楽学舎　編　2000　*看護のための人間科学を求めて*　ナカニシヤ出版

杉万俊夫　2001　グループ・ダイナミックスの理論　中島義明　編　*現代心理学［理論］事典*　朝倉書店　pp.641-659.

宇都宮直子　1999　*ペットと日本人*　文春新書

ワーチ J.V.　田島信元・佐藤公治・茂呂雄二・上村佳世子（訳）　2004　心の声――媒介された行為への社会文化的アプローチ――　福村出版

(Wertsch, J. V. 1991. *Voices of the mind: A sociocultural approach to mediated action.* Cambridge, Mass: Harvard University Press)

やまだようこ　1987　*ことばのまえのことば――ことばがうまれるみちすじ 1――*　新曜社
横浜市磯子区役所衛生課　編　1999　*磯子区猫の飼育ガイドライン*　横浜市
横浜市磯子区役所衛生課　編　1998　*区民と考える猫問題シンポジウム報告書*　横浜市
横浜市西区役所生活衛生課　2005　*西区猫の飼育ガイドライン*　横浜市

在日ブラジル人の子どもたちが直面している現実
—母語による会話力調査を通して—

髙阪　香津美

＜要旨＞

在日ブラジル人の子どもたちがいま直面している問題のひとつとして母語喪失がある。早急に解決されるべき課題ではありながら、母語保持や喪失に関する研究が依然として少ない。そこで、本研究では在日ブラジル人の子どもたちを対象に母語による会話力テストを実施するとともに、言語使用環境や母語への意識などについて、子どもたちだけでなく、その親に対しても聴き取り調査を行うことで、在日ブラジル人の子どもたちの母語能力の実態を明らかにしたい。

＜キーワード＞

母語保持、在日ブラジル人児童、会話力、言語使用環境

1. はじめに

1990年に「出入国管理および難民認定法」が改正され、日系人労働者に対し合法的に日本で就労する権利が与えられた。その一方で、日本社会では少子・高齢化が急速に進んでおり労働力人口の低下が叫ばれている。こうした日系社会側と日本側の状況が相互に合致することで外国人の受け入れは増加の一途を辿り、その数は総人口の1.55%を超えるおよそ197万3,747人に及んでいる（法務省入国管局2004）。日本で生活する外国人労働者の多くは日系人であり、その数は約23万人1千人に上る（厚生労働省2005）。こうした日系人は当初単身で来日し短期間で帰国するといった出稼ぎの季節労働者である場合が多かったが、現在では母国の治安や経済状態の悪化などにより家族とともに来日し定住化する傾向が強くみられる。このように、就労目的で来日する外国籍の人々はいまや生活者として日本社会に根付き始めている。しかしながら、未だ受け入れ国である日本にはそうした外国人労働者を生活者として迎え入れる確固としたシステムが築かれていない。その

ため、就労や社会保障をめぐる問題など外国人を取り巻く様々な問題が生じている。

本研究では上述の外国人労働者における滞在の長期化に起因する諸問題のうち、特に性急な対応が望まれる子どもの問題、特にことばの問題について取り上げる。本研究がこの問題に特に注目するのは、外国籍の子どもの目の前にすでに母語喪失に起因するアイデンティティの揺らぎという深刻な現実が横たわっているからである。子どもの両親は就労目的で来日したため、日々の生活に追われ日本語を習得したくても習得できない。それゆえ、子どもは家庭で主に両親に対しては母語を用い、学校では社会の主要言語である日本語を使用するといった二つの異なる言語環境で生活することを強いられている。そのため、理論上は両言語の能力が等しい均衡バイリンガルに成長することも考えられる。しかしながら、日本語は学校で学習に用いられる言語、母語は家庭生活に必要な言語であり互いの役割が異なるため、日本語の能力が母語の能力を上回る偏重バイリンガルへ成長することがこれまでの研究から報告されている(岩見1993、中島2002)。さらに現実を見てみると、母語喪失に陥った子どもは両親とコミュニケーションできない、あるいは何らかの理由で帰国した後、母国での社会生活に適応できないといった問題も指摘されている(江原2000)。母語喪失については今実際に日本社会で起こっている現象であるが、現時点において具体的な研究はほとんど行われていない。そのため、日系人の中で最も高い割合を占める在日ブラジル人の子どもたちの母語喪失にはどのような要因が関わっているのか、またどのようなプロセスを辿って母語喪失が行われていくのか、時間の経過とともに母語喪失の実態を解明することが急務となっている。

そこで、本研究は在日ブラジル人児童・生徒の母語保持の実態を解明することを目的とし、以下の3つの観点から分析を試みる。まず、1) これまで行われてきた在日外国籍児童・生徒の二言語能力に関する研究を整理し、母語喪失の実態と母語保持にかかわる要因を探る。次に、2) 事例として2名の在日ブラジル人児童を対象にポルトガル語会話力テストを実施することで、日本で生活するブラジル人の子どもたちの母語による会話力の実態を把握する。同時に、3) 言語使用や母語保持への意識、母語保持のための取り組みなどについて子どもたちだけでなく親に対しても聴き取り調査を行うことにより、在日ブラジル人児童を取り巻く言語環境のうち何が子どもたちの母語保持に影響を与えているのか、その要因を明らかにする。

2. 在日外国籍児童・生徒の二言語能力

現段階においてバイリンガル児童・生徒の二言語能力に焦点をあてた研究は数少なく、日本語と英語以外という組み合わせのものはさらに少ない。その中で、外国籍児童・生徒の二言語能力を客観テストにより測定し、それぞれの能力に影響を与えている要因を考察したものに次のような研究がある。中島・ロザナ（2001）は日本語の会話力習得と継承語保持のダイナミックスの実態を知るため、242名のブラジル人児童・生徒を対象にTOAM（Test of Acquisition and Maintenance）[1]とOBC会話テスト[2]を実施した。また、親に対して二言語の保持や習得への態度を尋ねるためのアンケート調査も行い、具体的に二言語の会話力の構造、二言語の会話力に影響を与える要因、会話力の予測性、継承語教育への展望について明らかにしている。二言語の会話力の構造について、2年くらいで獲得できるのは対話力であり、認知面の会話が十分できるようになるには5年かかると述べている。二言語の会話力に影響を与える要因として、入国年齢とポルトガル語の保持をあげ、10歳を境目とし、それ以降に来日した子どもは高度な会話力保持が可能であり、それ以前に来日した場合は低迷する場合が多いと述べている。また、滞在年数と日本語の認知面における会話力では、小学校高学年であっても認知面の会話力が低い子どもたちが多いということである。会話力の予測性について、日本語、ポルトガル語両方の会話力が語彙、聴解、読解力と関連しているため、簡単な語彙テストを実施するだけで会話力全体の80%が推定できるという。そして、継承語教育への展望については、学齢期以前に来日した子どもに対しては母語補強を目的とした幼児教育、10歳以前で来日した子どもについては読み書き教育の確立を、そして母語保持がある程度できている子どもについては高度の母語補強教育が必要とされていることが示された。

また、外国籍児童・生徒の二言語能力に影響を与える要因を彼らの自己評価結果に基づいて考察したものに以下のような研究がある。綾部（1995）は広島県のある小学校に通うブラジル人児童を10歳以上で来日したグループ17名と10歳以下で来日したグループ19名に分け、彼ら自身がポルトガル語と日本語をどの程度理解し、運用することができると感じているのか、彼らによる5段階自己評価に基づき調査した。その結果、日本語に関して、授業の理解度は普通であるが、漢字の習

1 「海外から来て日本に学んでいる子どもたちが第二言語として日本語をどのくらい習得しているかということと、彼らが既に獲得している母語能力をどのくらい保持しているか、その両方をみることを目的としたテスト」岡崎（2002：46）

2 このたびの研究において方法論として用いるものであるため、3. 調査で詳細を説明する。

得に困難を感じている子どもたちが多いことが明らかにされた。また、母語に関しては、9歳以前に入国した子どもと10歳以降に入国した子どもの間で読み・書きにおいて有意差がみられたことから、9～10歳を境に入国年齢が低いほど母語喪失が引き起こされるということが指摘されている。山口・一二三（1998）は、6～17歳までのベトナム人年少者58名を対象に、二言語能力と二言語の使い分けに関するアンケート調査を行い、滞日年数、来日年齢ならびに現在の年齢といった3つの要因が日本語習得と母語保持に対してどのように関係しているのかを調査した。その調査結果から、日本語能力には滞日年数、ベトナム語能力には来日年齢、また二言語の使い分けには滞日年数と来日年齢の双方が関与していることが明確化された。さらに、日本語に関して、生活の中で伝達に必要とされる日常会話力の習得には2～4年、教科学習に必要とされる認知度の高い言語能力の習得には4～8年が必要であること、また、母語に関して、来日年齢により保持される能力にも差異がみられ、来日年齢が4～7歳の場合には話す能力、来日年齢が8歳以降の場合には読み書き能力をも保持する傾向があることが示されている。

さらに、外国籍児童・生徒の母語保持の実態を取り扱った研究には以下が挙げられる。

小野（2001）は中国から来日した児童・生徒を対象に、日本語習得と母語保持との関係性を調査する目的で、日本語語彙力テストおよび漢字かなふりテスト、中国語語彙力、算数計算力の調査を行った。その結果、彼らは来日時に中国語を保持していて、母語教育が不十分な言語環境に身をおくと来日1年であるにもかかわらず、学習言語力としての中国語語彙力をほとんど喪失するが、生活言語力に関しては保持されることわかった。

また、母語保持教室に通う中国帰国子女を対象とした斉藤（1997）は母語喪失と日本語獲得の実態を記述し、母語喪失の要因を考察する目的で、母語保持教室に通う4名の中国帰国子女を対象に聴き取り調査を行うと同時に、彼らの言語行動を記録するために母語保持教室において参与観察を実施した。その結果、4技能の中で口頭能力に比べて読み書き能力の方が喪失しやすいこと、家庭内で母語を漠然と使用するだけでは母語保持には不十分であること、そして、来日時に読み書き能力が有るか無いかが母語保持を決める要因の一つであることが指摘された。岩見（1993）は母語保持・喪失や言語使用の実態を探ることを目的としたアンケート調査を実施した。日本に定住するベトナム、ラオス、カンボジアの子どもとその親に対し、二言語の能力や家庭内の言語使用などについて尋ねた結果、子どもたちの母語喪失が進んでいること、母語の口頭能力が十分にある子どもたちは少なく、特に読み書き能力が十分な子どもに関してはベトナム3割、カンボジア1割、ラオス1割半と非常に少ないことが明らかになった。

以上から、外国籍児童・生徒の母語保持・発達には入国年齢が大きく関係していること、そして、そのために日本生まれ、あるいは幼少期に来日した子どもたちは母語を保持・発達させるのが非常に困難であることが先行研究により明らかになった。そこで、次に2名のブラジル人女子児童を事例として行ったポルトガル語による会話力テストおよび彼女らとその親への聞き取り調査の結果を提示する。

3. 調査

2005年9月～12月において広島県東部地域在住で日本の公立学校に通う、在日ブラジル人の子どもたち2名（Aちゃん：来日年齢6歳、小学校6年生、女の子、Bちゃん：日本生まれ、小学校5年生、女子）を対象にポルトガル語による会話力の実態を把握する目的で会話テストを実施した。さらに、その後、彼らが持っている母語に対する意識を探るため、子どもたちとその親双方に対して言語使用状況や母語保持への取り組みなどに関する聴き取り調査を行った。上記の調査を行うため、筆者が調査参加者の家庭を訪問するという形式をとった。そして、事前に許可を得た上で、テーブルの上に録音テープを設置し、記録のため会話テストならびに聴き取り調査の内容をすべて録音した。

調査時に母語の会話力を測定するために用いられたのは、バイリンガル環境で育つ6歳から15歳ぐらいまでの年少者用に開発されたOBC（Oral Proficiency Assessment of Bilingual Children）テストと呼ばれる個人インタビューテストである。このOBCテストは、「導入会話」、「基礎タスク」、「対話タスク」、「認知タスク」から構成される。「導入会話」は、名前や年齢等に関する質問をするなど、会話テストを実施する上で必要とされる情報を得るために行われるもの、「基礎タスク」は文型中心の質問を通して言語知識があるかどうかを判断するもの、「対話タスク」はある場面を想定した対話形式のやりとりができるかをみるもの、そして「認知タスク」はこれまでの知識を駆使しどれだけ説明したり、理由や意見を述べることができるかをみるためのものである。これらのタスクは年齢や能力に応じて行われるが、本研究の調査参加者2名に対してはすべて実施した。

OBC会話力テストの評価方法は、テストの流れに沿って質問に答えられたかどうかを判断する「達成度評価」と会話力全体の質を「基礎言語面」、「対話面」、「認知面」の三つの側面から判断する「三面評価」がある。「基礎言語面」は基本的な言語事項がどの程度できるかをみる領域、「対話面」は日常生活の対人関係で必要とされる対話能力を測定するための領域、「認知面」

は場面の助けがなく高い思考力が求められる会話を測定するための領域を指す。本研究では、以上の「達成度評価」、「三面評価」に、子どもたちの母語による会話力のレベルを明確に表わすため、母語保持の状況により子どもたちの会話力を6段階に分類した「総合評価」[3]を加えた3つの方法により子どもたちの母語能力を評価した。

4. 調査結果と考察

4-1. 達成度評価

達成度評価はそれぞれのタスクがどれだけこなせているか、できていれば1点、できていなければ0点、たとえできていても文法的な誤りがあるなど不十分な場合は0.5点として換算したものである。導入会話を含む「基礎タスク」では、あいさつ、名前、誕生日、学年に始まり、友人や家族、好きなスポーツ、一日のタイムテーブル、将来の夢などについて文型中心の質問をしている。「対話タスク」では、隣の席の友人に鉛筆を借りる場面や自分の誕生日パーティーに友人を誘う場面、家族の留守中にかかってきた電話に出て、相手のメッセージを家族に伝えるという場面を想定することで、状況に応じた応答を要求した。また、「認知タスク」では、絵の中で起こっている状況の説明や環境破壊に関する理由や意見を求めたり、ストーリー性のある4つの絵を見てひとつの物語を完成させるというタスクを行った。以下のグラフ1. はAちゃん、Bちゃんそれぞれが「基礎タスク（導入会話も含む）」、「対話タスク」、「認知タスク」において得た点数を得点率にしたものである。

グラフ1.

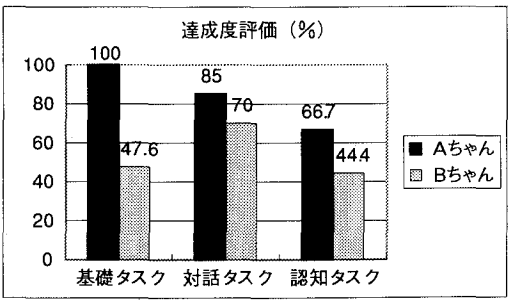

3　6段階評価は国立国語研究所の「児童生徒に対する日本語教育のカリキュラムに関する国際的研究（平成7年度～11年度）」で用いられたものである

Aちゃんの得点率は「基礎タスク」100%、「対話タスク」85%、「認知タスク」66.7%であり、一方、Bちゃんの得点率は「基礎タスク」、「対話タスク」、「認知タスク」の順に47.6%、70%、44.4%であった。すべてのタスクにおいてAちゃんの得点率がBちゃんのそれを上回っていることがみてとれる。また、Aちゃん、Bちゃんに共通して言えることは、「認知タスク」の得点率がそれ以外の二つのタスクと比べて最も低い割合を占めているということである。「認知タスク」をこなすには教科学習に関連した高い思考力が求められることから、このタスクの得点率が低いというこの結果はポルトガル語で教科学習を理解するのに十分な能力を有していない可能性があることを示している。Bちゃんに関して、「基礎タスク」、「認知タスク」の得点率は40%台にとどまっており、ポルトガル語の言語知識や学習に必要な能力が低いにもかかわらず、「対話タスク」では得点率が70%に達している。このことから、高度な認知力を必要とせず場面に依存した会話である場合には受け答えが可能であることが調査結果から明らかになった。

4-2. 三面評価結果

グラフ 2.

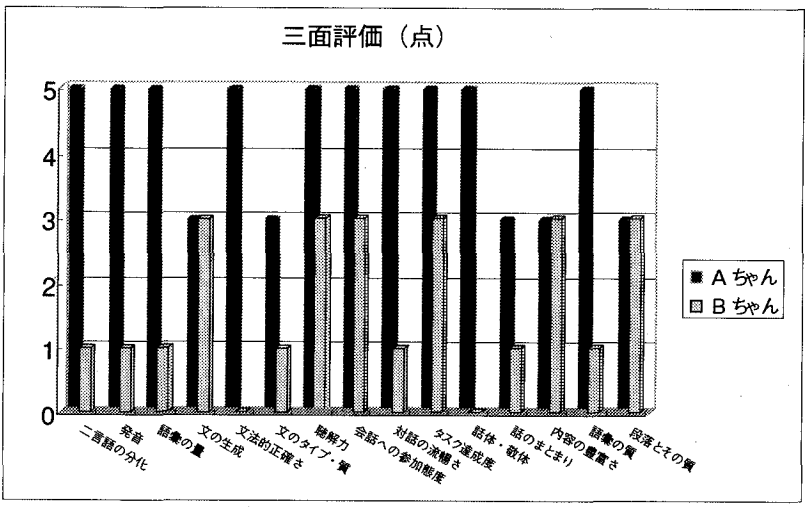

三面評価とは、会話力全体を基本的な言語事項がどの程度習得されているのかを評価する「基礎言語面」、場面の助けがある対話がどれくらいできるのかをみるための「対話面」、そして場面の

支援がない高い認知力を要する話がどれくらいできるかを判定する「認知面」の3側面から評価することをいう。「基礎言語面」は、二言語の分化、発音、語彙の量、文の生成、文法的正確さ、文のタイプ・質の6項目、「対話面」は聴解力、会話への参加態度、流暢さ、タスク達成度、話体・敬体の5項目、「認知面」は話のまとまり、内容の豊富さ、語彙の量、段落とその質の4項目から構成されている。以上の合計15項目をよくできる（5点）、できる（3点）、なんとかできる（1点）、まったくできない、あるいは評価不可能（0点）の4段階で評価し、点数化した。グラフ2.をみてみると、ここでもいずれの評価項目においても、AちゃんがBちゃんの得点を上回っていることがわかる。次に、各側面がどれだけの得点率であるのかを示すため、それぞれの項目で獲得した点数を側面ごとに合計し、得点率に換算した。その結果、Aちゃんに関して「基礎言語面」86.7%、「対話面」100%、「認知面」70%、また、Bちゃんは「基礎言語面」23.3%、「対話面」40%、「認知面」40%であった。このことからAちゃん、Bちゃん共通して「対話面」が比較的発達していることがわかる。

具体的にどのような発話がみられたのか簡単に特徴的なものを以下に記す。

［二言語の分化］：Bちゃんは例1の下線部「amigosとbrinca」のような日本語とポルトガル語を混ぜるだけでなく、「えー」といったフィラーや「うん」というあいづちや返答などがポルトガル語会話の中に何度もみられた。さらに、ポルトガル語で質問しているのにもかかわらず、返答がすべて日本語ということもしばしばあった。

例1）R：調査者　B：Bちゃん（以下同様）

R：O que você mais gosta nas escolas japonesas?　学校で何をするのが一番好きですか?

（中略）

B：Ah, não. えー、<u>amigosとbrinca.</u> あー、違う。えー、友達と遊ぶ。

R：Bingo? うん、ビンゴ?

B：Brinca. 遊ぶ。

R：Ah, brincar. あー、遊ぶか。

［発音］：再び上記の例1に目をやると、「学校で何をするのが一番好きか」という調査者の質問に対し、Bちゃんは「amigosとbrinca」と答えている。そのとき、調査者は「ビンゴ?」と聞き返しているが、これはBちゃんが言った「amigosとbrinca」のbrincaの［r］の発音が消失しており、

本来の発音の “ブリンカ” ではなく “ビンカ” と聞こえたためである。ほかにも “lívro（本）” や “comprido（長い）” の[r]の発音も同様に消失しており、本来、リブロと発音されるべきものが “リーボ”、そしてコンプリードが “コンピード” と発音されており、何を意味しているのかすぐには理解することができなかった。このように、B ちゃんに関して、語中の［r］の発音の消失が頻繁にみうけられた。

［語彙の量］：以下の例 2 のように誕生日を尋ねた際、月や日にちの言い方がわからず、思わず「二月ってどう言うん?」と日本語で聞き返すということがあった。ほかにも、「学校から家に帰ってから何をしますか?」という質問に宿題（tarefa）というポルトガル語がわからず「宿題ってなんていうんだっけ」や、「お友達と何をして遊びますか?」という質問にもおにごっこ（pega-pega）という単語がわからず「おにごっこってなんていうんだっけ」と日本語で尋ね返す場面がたびたびあった。「宿題」、「おにごっこ」、「二月」など日常よく用いられる単語であるため語彙不足が感じられる。

例 2）

R：Quando é o seu aniversário?　お誕生日はいつですか?

B：なんていうのかな?えっと、えー? 2 月。えー?わからん。2 月ってどう言うん?

［文法的正確さ］：例 3 をみると、「兄弟はいますか」の質問に「います」と答えているが、ポルトガル語の動詞 ter は主格の一人称単数にあわせて活用させなければならないので、“tenho” となる。B ちゃんは活用はさせているものの、3 人称単数現在形の形に活用させている。動詞の活用の誤りのほかに、複数形にしなければいけないところを複数形にしないという誤りが見受けられた。「今日は何時に起きましたか?」に対して、「7 時」と答えられてはいるが、時間の単位である “hora” を複数形の “horas” にする必要があっただろう。

例 3）

R：Voce tem irmões ou irmãs?　兄弟はいますか?

B：Tem.（誤） Tenho.（正）　います。

R：A que horas você acordou hoje?　今日は何時に起きましたか?

B：Sete hora.（誤） Sete horas（正）　7 時。

［会話への参加態度］：Aちゃん、Bちゃんともにテストとは思わず、テープレコーダーに録音することに興味を持ったり、また絵も数多く用いて行うので、まったく嫌がらず、むしろ楽しみながら答えていた。ひとつの質問に対して、ポルトガル語がわからなくてもその時点でやめてしまうのではなく、たとえ日本語でも答えようとする積極性がみえた。ポルトガル語を話すのを嫌がったり、恥ずかしがったりという様子はまったく無かった。

［内容の豊富さ］：以下の例4はBちゃんが一枚の絵の中で起こっている状況を説明している。その状況とは男の子が野球をしていて、男の子が打ったボールが花瓶にあたり、花瓶がわれてしまったため母親が怒っているというものである。下の文も文法的には誤りがあり、また野球を遊びと言っていたり、花瓶が絵に置き換わっているものの、多くの子どもたちがするようにただその場に起きている状況を説明するだけでなく、Bちゃん自身がお母さんや男の子の役を演じながら説明していた。

例4）

B：Menino tava brincando. E ele quebrou quadro. Esse mãe ficou bravo. Aí, “o que é que tá acontecendo” ela falou, nê. E ele explicou, “Mãe, eu tava brincando e quadro quebrou.” Aí mãe ficou bravo.

B：男の子が遊んでいました。その子は絵を壊してしまいました。お母さんは怒りました。そして、“どうしたの?” 尋ねました。男の子は説明しました。“お母さん、遊んでいて、絵が壊してしまった” そしたら、お母さんは怒りました。

4-3. 総合評価

総合評価はポルトガル語会話力を6段階で評価したものである。第1段階は「単語レベルの応答がほとんどであり、言葉による応答が困難」、第2段階は「二語レベルでコミュニケーションができる」、第3段階は「文法面での習得に問題はあるが、単文レベルでのコミュニケーションができる」、第4段階は「認知度の高いタスクは不十分であるが、日常的ならスムーズにこなせる」、第5段階は「認知面タスクもこなせるようになる」、第6段階は「社会性が増して相手への配慮、丁寧さ意識が加わる」である。そして、以下のグラフ3. が示すように、Aちゃんは第5段階、そしてBちゃ

んは第 3 段階に位置している。

グラフ 3.

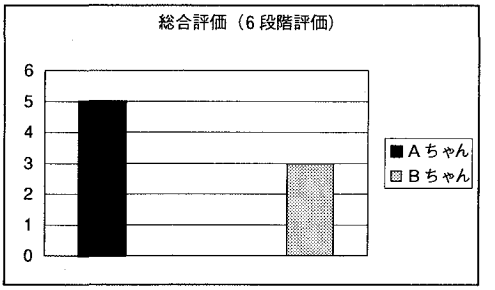

以上、A ちゃん、B ちゃんの母語による会話力を 3 側面から評価してきた。そして、来日年齢 6 歳である A ちゃんのほうが日本生まれの B ちゃんよりもいずれの側面においても高い評価を得ていることがわかった。このことから、先行研究で整理したように、来日年齢が低いと母語保持が困難であることがこの結果からも確認された。次に評価ごとにふたりを比較してみると、A ちゃんの達成度評価は「基礎タスク」100%、「対話タスク」85%、「認知タスク」66.7%、これに対し B ちゃんは「基礎タスク」47.6、「対話タスク」70%、「認知タスク」44.4%である。また、三面評価では A ちゃんは「基礎言語面」86.7%「対話面」100%「認知面」70%、B ちゃんは「基礎言語面」23.3%、「対話面」40%、「認知面」40%であった。総合評価では A ちゃん 5、B ちゃんは 3 であった。これらをまとめると、A ちゃんは高い認知度を要求する母語による会話力、そして、B ちゃんは場面依存度の高い母語による会話力を保持していることが推測される。これは朱（2005）が指摘する「韓国語の日常会話力と認知会話力を保持できる入国年齢が異なる」と一致する。しかしながら、さらに別の要因が存在する可能性があるため、以下では母語保持への意識、母語保持への取り組み、彼女らを取り巻く言語環境などに関して彼女ら自身とその親に聴き取り調査を実施した。

4-4. インタビュー結果から

4.4.1. 言語使用

A ちゃんは父、母、小学校 4 年生の弟の 4 人家族であり、家族とのコミュニケーションは完全にポルトガル語を用いている。一方、日本人の友人と遊ぶときやブラジル人の友人であっても日本語を得意としている場合にはその相手に合わせて日本語を使用する。また、家庭内ではポルトガル語でコミュ

ニケーションをしているにもかかわらず、学校の廊下ですれ違ったときには弟とも日本語で会話をしている。テレビはブラジルの番組を中心としているが、日本の番組も見ており、その両方において理解の上で困難に感じている様子はない。一方、Bちゃんは父親、母親、5歳の弟と一緒に生活しているが、家庭内における使用言語はポルトガル語と日本語の両方である。さらに、実際、父親や母親からはポルトガル語で話しかけられても、Bちゃんはほとんど日本語で答えている。一文の中でMamae（お母さん）やPapai（お父さん）といった呼称のみをポルトガル語で表現し、その後は日本語を使うケースがしばしばみられた。テレビは毎日学校から帰宅してから平均約3時間ブラジルのドラマを見ている。理解度に関する自己評価ではだいたい理解できているとしている。

このように、大人が意図的に二言語の使い分けをしていないと子どもは自分の得意とする言語ばかり使う傾向にあると中島（2001）が述べているように、本研究においてもポルトガル語と日本語の使い分けができていない場合、Bちゃんは家庭内において日本語がわかる相手に対して日本語でコミュニケーションすることにより、家庭が唯一ポルトガル語を用いる機会であってもその機会は減少し、その結果、BちゃんはAちゃんのポルトガル語会話力に比べすべての評価結果において下回ったと考えられる。

4.4.2. 親の意識

Aちゃんの母親は子どもが自分はブラジル人であるというアイデンティティを保持するため、そして、親子間のコミュニケーションを維持し、家族の絆を深めるために母語保持は非常に重要であるとしている。そのため、Aちゃんが小学校1年生に入学する頃、母親は子どもがブラジル人であるということを忘れ日本の生活習慣のみを身につけてしまうことを恐れ、家庭内ではポルトガル語のみを話すよう心がけたり、日本人の友人だけでなくブラジル人の友人とも遊ばせたりした。Bちゃんの家庭では意識的にポルトガル語が使用されているわけではなく、ブラジルのテレビ番組を見ることも娯楽のひとつとされている。また、母語保持に対する取り組みに関しても、Bちゃんの母親は「意識して行っていることは何もない」と答えている。しかしながら、ブラジルに帰国後の生活と学校教育を受ける上で必要不可欠であることから、母語保持については重要なことであると認識している。つまり、子どもにとってポルトガル語は大切な言葉であり、ポルトガル語も身につけて欲しいとは願っているものの、母語保持に対し意識的に取り組むという姿勢はみられなかった。これに関して、斉藤（1997）は本人および家族が母語保持に対して強い意志をもち、努力することが話す聞く能力を保持させることにつながるのであり、家庭において漠然と母語を使用するだけでは母語保持の決め手にはならないことを

示している。

4.4.3. 母語による教科教育

Aちゃんは日本の小学校4年生の3学期から5年生の2学期終了までの約1年間、ブラジルの学校がどのようなシステムであるのか見聞を広めるため、ブラジルの学校に入学した。ブラジルに一時帰国する前にも、家庭内で母親とブラジルの学校で使用されている教科書を用いて母語保持教育が行われていた。そして、その成果としてブラジルの学校に入学する際、同学年をもう一度繰り返すことなくそのままquinta serie（5年生）に入学することができた。また、現在も毎日ではないが母語での教科教育は続けられている。そのことから、Aちゃんは「総合評価」では第5段階、教科学習に関連した能力が必要な認知タスクもこなせるようになるという高い評価を得たのであろう。また、このことは「母語による教科学習が母語力の発達によい影響を与える」朱（2003：23）と一致する。

5. おわりに

本研究では在日ブラジル人児童の母語保持の実態を探るため、まず、これまでに行われてきた在日外国籍児童・生徒の二言語能力に関する研究を整理し、母語保持の実態と母語保持にかかわる要因を探った。次に、在日ブラジル人児童を対象とし、母語による会話力テストと親を含めた聴き取り調査を実施することでポルトガル語会話力の実態を探った。最後に、聴き取り調査の結果を踏まえ、何が母語保持に影響を与えているのかについて分析・考察をした。先行研究から、母語保持の要因として来日年齢が関係していることが指摘され、そのために日本生まれや幼少期に来日した外国籍の子どもたちが母語を保持することが非常に困難となっていることが明らかになった。在日ブラジル人児童2名を対象に行った母語による会話力調査に関して、全般的に「達成度評価」では場面依存度が低く、高い認知力が要求される「認知タスク」の得点率がほかのいずれのタスクの得点率よりも低いこと、「三面評価」では場面の助けがある対話がどれくらいできるかを評価する「対話面」の得点率が高いこと、さらには「総合評価」では来日年齢6歳の子どもが第5段階、日本生まれの子どもが第3段階であり、いずれの評価方法においても来日年齢が6歳の子どもの母語による会話力のほうが日本生まれの子どもを上回っていることがわかった。このことから来日年齢が低いほど母語保持が困難であることと、来日年齢が6歳の子どもは高い認知度を要求する会話力、そして、日本生

まれの子どもは場面依存度の高い会話力を保持していることが推測される。この結果、本研究においても来日年齢により保持される能力が異なることが確認された。最後に、子どもやその親に対して行った聴き取り調査から母語保持に影響を与える要因として「言語使用」、「親の意識」、「母語による教科教育」が浮かび上がった。

以上のように在日ブラジル人の子どもたちの母語能力に焦点をあて、実態の把握と基礎資料の提示を行うことを通じて、外国人受け入れに対する施策作りのために微力ながらでも貢献できれば幸いである。

（リサーチ・アシスタント、言語文化研究科博士後期課程）

参考文献

岩見宮子　1993 「日本に定住したインドシナ難民の母語の保持と喪失に関する調査研究」『AJALT』No16 pp.43-50, 社団法人国際日本語普及協会

江原裕美　2000 「ブラジルにおける日系人児童生徒の再適応状況—学校と家庭における調査結果から—」『在日経験ブラジル人・ペルー人帰国児童生徒の適応状況—異文化間教育の視点による分析—』 筑波大学

岡崎敏雄　2002「Ⅲ．学習言語能力をどう測るかー TOAM の開発：言語習得と保持の観点から」『多言語環境にある子どもの言語能力の評価』日本語教育ブックレット 1 pp.46 国立国語

小野博ほか 1996 「中国から来日した児童・生徒の日本語力・中国語力および計算力の調査とその応用」『中国帰国者定着促進センター紀要 6』 中国帰国者定着促進センター http://www.kikokusha-center.or.jp

カナダ日本語教育振興会（CAJILE） 2000 『子どもの会話力の見方と評価—バイリンガル会話テスト（OBC）の開発—』 Welland, Ontario：Editions Soleil Publishing.

髙阪香津美 2003 「日系ブラジル人の家庭をとりまく現状」『5 言語の接触と混交 日系ブラジル人の言語の諸相』 大阪大学 21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」 pp.140-149

厚生労働省 2005 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/05/dl/s0510-5b.pdf　2006 年 1 月 8 日付

斉藤ひろみ 1997 「中国帰国子女の母語喪失の実態」『言語文化と日本語教育』No14 pp.26-40, 日本言語文化学研究会

朱ヒュン淑 2003 「日本語を母語としない児童の母語力と家庭における母語保持 - 公立小学校に通う韓国人児童を中心に -」『言語文化と日本語教育』 第 26 号 pp14-26 お茶の水女子大学日本言語文化学研究会

中島和子　2001 『バイリンガル教育の方法— 12 歳までに親と教師ができること』 アルク

———　2002 「バイリンガル児の言語能力評価の観点—会話能力テスト OBC 開発を中心に」 『多言語環境にあるにある子どもの言語能力評価』（日本語教育ブックレット 1）pp.26-44, 国立国語研究所

中島和子・ロザナヌネス 2001 「日本語獲得と継承語喪失のダイナミックスー日本の小・中学校のポルトガル語話者の実態を踏まえてー」

http://www.colorado.edu/ealld/atj/SIG/heritage/hakajima.html 7 月 29 日付

縫部義憲　1995「日本語指導学級の現状と課題 - 二言語教育の観点から -」『日本語教育学科紀要』 5 号 広島大学教育学部日本語教育学科

法務省入国管理局統計 2004 http://www.moj.go.jp/PRESS/050617-1/050617-1.html 2005 年 10 月 20 日付

山口恵理・一二三朋子 1998 「在日ベトナム人年少者の二言語能力と二言語使用状況」 『東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要』 第 9 集 pp.41-59, 東京学芸大学海外子女教育センター

大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」
大阪大学大学院 文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科

2005年度〈若手研究集合〉報告書
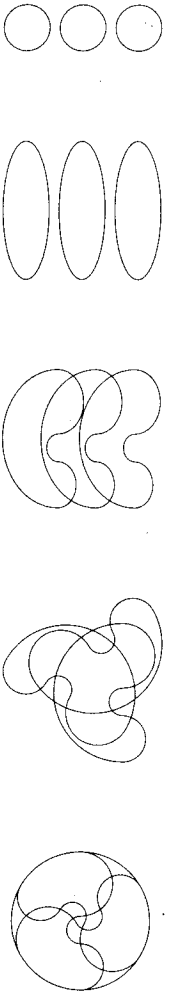
発行日　2006年3月24日
編集　〈若手研究集合〉報告書編集委員会
発行　大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」
〒560-8532　大阪府豊中市待兼山町1-5 大阪大学大学院文学研究科内
Phone 06-6850-6716　Fax 06-6850-6718
E-mail coe_office@let.osaka-u.ac.jp　http://www.let.osaka-u.ac.jp/coe/
印刷　有限会社テトラ